

# 福島県歴史資料館収蔵資料目録

## 第55集

### 県内諸家寄託文書(49)

井筒平氏寄贈文書

金子一郎氏寄贈文書

福島大学明治期布達集(その一)

安井健夫家文書(その一)

高原庄一家文書(その一)

国見町藤田区有文書(その三)

公益財団法人 福島県文化振興財団

# 福島県歴史資料館収蔵資料目録

## 第55集

### 県内諸家寄託文書(49)

井筒平氏寄贈文書

金子一郎氏寄贈文書

福島大学明治期布達集(その一)

安井健夫家文書(その一)

高原庄一家文書(その一)

国見町藤田区有文書(その三)

公益財団法人 福島県文化振興財団

## 序

福島県歴史資料館は、本県に関係する県内外の古文書・古記録・公文書などを継続的に収集・保存してきました。昭和四十五年の開館から現在までに、当館に收藏された歴史資料は約二十四万点に及んでいます。これらの貴重な歴史資料は歴史研究者や地域の歴史研究会、市町村史の編纂、歴史資料展などに広く活用されており、本県の歴史を解き明かすうえで欠かせない県民共有の財産となっています。本県と県民の歴史を後世に確実に伝えていくことは、当館の大きな責務となっています。

福島県歴史資料館では、収集した歴史資料を整理して、その目録を作成しています。昭和四十六年度から『福島県歴史資料館收藏資料目録』を毎年一冊刊行し、すでに五十四冊を数えています。本年度刊行の第五十五集は六件の文書群、井筒平氏寄贈文書一三点（福島市）・金子一郎氏寄贈文書七点（福島市）・福島大学明治期布達集（その一）二二点（福島市）・安井健夫家文書（その一）一三一点（福島市）・高原庄一家文書（その一）二八四点（伊達郡国見町）・国見町藤田区有文書（その三）一二七点（伊達郡国見町）を収録しています。本県の歴史研究において、本目録をご活用いただければ幸いです。

令和六年三月

公益財団法人福島県文化振興財団理事長

鈴木 淳一

## 凡 例

一、本目録は『福島県歴史資料館収蔵資料目録』第五十五集、県内諸家寄託文書(49)である。

当財団が管理・運営する福島県歴史資料館収蔵資料のうち、令和五年度に整理を終えた以下の文書を収録した。福島市井筒平氏寄贈文書一三点、福島市金子一郎氏寄贈文書七点、福島市福島大学明治期布達集(その一)二二点、福島市安井健夫家文書(その一)一三一点、伊達郡国見町高原庄一家文書(その一)二八四点、伊達郡国見町藤田区有文書(その三)一二七点。

なお、本目録収載資料であっても、資料の状態や形態等の理由により通常閲覧できないものがある。

二、本目録は、おおむね『福島県歴史資料館近世文書の整理法』に拠って、分類整理した。近代文書もこの分類に準拠した。

近世文書分類項目

- 1、藩と藩政(代官と幕政)
  - 藩主・代官、家臣、藩法・布令、藩政・幕政、戊辰戦争
- 2、村と町
  - 土地、人口、年貢、諸負担、村と町
- 3、産 業
  - 農業、製造業、鉱業、水産業、商業・金融
- 4、交 通
  - 陸上交通、大名幕府役人休泊、宿駅・問屋、助郷、飛脚、河川・海上交通

5、一揆・訴願

6、寺 社

7、文 化

文化一般、学芸、芸術芸能、医療・博物、歴史・地誌、娯楽・習俗

三、目録の記載形式は、次のとおりである。

- 1、番 号 所蔵者別に通し番号を付した。
- 2、主要部門 近世文書分類項目に準拠した。
- 3、資料名 文書の表題に拠った。ただし、編者が適当と推定して表題を付したものは「」で包んだ。
- 4、資料内容 内容を記す必要のある文書は表題のわきに「」で包んで記載した。
- 5、年 代 年月日まで記載し、同一表題の文書が数年にわたる場合には「記号で結び、年月日不明の文書は空欄とした。
- 6、形 態 大判型・中判型・小判型、一紙、袋入、軸、絵図、縦帳・横帳の区別をした。
- 7、種 類 原本、控、下書、写、写本、抄本、板本、刊本、その他。
- 8、数 量 冊、綴、通、巻、枚の区別をした。
- 四、井筒平氏寄贈文書・金子一郎氏寄贈文書・福島大学明治期布達集(その一)の編集ならびに解説は、当財団文化センター歴史資料課主幹山田英明が担当した。安井健夫家文書(その一)の編集ならびに解説は、課長渡邊智裕が担当した。高原庄一家文書(その一)・国見町藤田区有文書(その三)の編集ならびに解説は、主任学芸員小野孝太郎が担当した。

# 目次

序

凡例

- 一、井筒平氏寄贈文書……………一
- 二、金子一郎氏寄贈文書……………二
- 三、福島大学明治期布達集(その一)……………三
- 四、安井健夫家文書(その一)……………五
- 五、高原庄一家文書(その一)……………二三
- 六、国見町藤田區有文書(その三)……………四六



# 一 井筒平氏寄贈文書

所在  
所有者  
内容

福島市春日町  
公益財団法人福島県文化振興財団  
元新聞記者の井筒平氏から寄贈された明治時代の新聞・雑誌資料である。このうち『官許福島新聞』は明治七年（一八七四）に旧福島県で初めて民間人（福島稲荷神社社司の丹治経雄）によって発行された新聞で、本県ジャーナリズム史における重要資料と言える。第五号・第六号への書込から伊達郡伏黒村（現伊達市）で購読されていたものと推察される。

新聞	1 官許福島新聞 第一號 (福島町 開明社、定価八厘)	明治七・二一	紙	板本	一枚
	2 官許福島新聞 第二號 (福島町 開明社、定価一錢二厘)	明治七・二一	紙	板本	一枚
	3 官許福島新聞 第五號 (福島町 開明社、定価八厘、書込「伏黒村」)	明治七・三一	紙	板本	一枚
	4 官許福島新聞 第六號 (福島町 開明社、定価八厘、書込「伏黒村」)	明治七・三一	紙	板本	一枚
	5 官許福島新聞 第七號 (福島町 開明社、定価八厘)	明治七・三一	紙	板本	一枚
	6 福嶋新聞 第二千八百十四號 (福島町 福島新聞社)	明治二五・一	紙	刊本	一枚
	7 福嶋新聞 第二千八百十五號 (福島町 福島新聞社)	明治二五・四	紙	刊本	一枚
	8 福嶋新聞 第二千八百十六號 (福島町 福島新聞社)	明治二五・四	紙	刊本	一枚
	9 福嶋新聞 第二千八百十八號 (福島町 福島新聞社)	明治二五・四	紙	刊本	一枚
	10 福嶋新聞 第二千八百三十五號 (福島町 福島新聞社)	明治二五・五	紙	刊本	一枚
	11 福嶋新聞 第二千八百三十六號 (福島町 福島新聞社)	明治二五・五	紙	刊本	一枚
	12 東京朝日新聞 第二千九百七十九號 (東京京橋区 東京朝日新聞社、三・四面欠、破損あり)	明治二七・一〇	紙	刊本	一枚
雑誌	13 會津 第十九號 (編輯人白木源三郎、若松町 会津社、定価三錢)	明治二四・一一	中判型	刊本	一冊

## 二 金子一郎氏寄贈文書

所在  
所有者  
内容

福島市春日町  
公益財団法人福島県文化振興財団  
郵便資料の収集家・研究者として知られる金子一郎氏より寄贈され  
た雑誌資料。『團團珍聞』は明治一〇年（一八七七）に東京で創刊  
され、同四〇年まで刊行された雑誌で、戯画などを用いた社会風刺  
や政治批判を特徴とした。第一一九八号への書込から、伊達郡大木  
戸村（現国見町）で購読されていたものと推察される。

- |   |                                                         |               |           |          |
|---|---------------------------------------------------------|---------------|-----------|----------|
| 1 | 團團珍聞 第壹千百九拾八號<br>(発行兼編集者松村貞雄、東<br>京銀座 珍聞館、書込「大木<br>戸村」) | 明治三二・<br>一・一四 | 中判型<br>縦帳 | 刊本<br>一冊 |
| 2 | 團團珍聞 第壹千貳百壹號<br>(発行兼編集者松村貞雄、東<br>京銀座 珍聞館)               | 明治三二・<br>二・四  | 中判型<br>縦帳 | 刊本<br>一冊 |
| 3 | 團團珍聞 第壹千貳百三號<br>(発行兼編集者松村貞雄、東<br>京銀座 珍聞館)               | 明治三二・<br>二・一八 | 中判型<br>縦帳 | 刊本<br>一冊 |
| 4 | 團團珍聞 第壹千貳百四號<br>(発行兼編集者松村貞雄、東<br>京銀座 珍聞館)               | 明治三二・<br>二・二五 | 中判型<br>縦帳 | 刊本<br>一冊 |
| 5 | 團團珍聞 第壹千貳百六號<br>(発行兼編集者松村貞雄、東<br>京銀座 珍聞館)               | 明治三二・<br>三・一一 | 中判型<br>縦帳 | 刊本<br>一冊 |
| 6 | 團團珍聞 第壹千貳百八號<br>(発行兼編集者松村貞雄、東<br>京銀座 珍聞館)               | 明治三二・<br>三・二五 | 中判型<br>縦帳 | 刊本<br>一冊 |
| 7 | 團團珍聞 第壹千貳百九號<br>(発行兼編集者松村貞雄、東<br>京銀座 珍聞館)               | 明治三二・<br>四・一  | 中判型<br>縦帳 | 刊本<br>一冊 |

### 三 福島大学明治期布達集（その二）

所在  
所有者  
内容

福島市金谷川  
福島大学  
福島大学が所蔵する法令などを掲載した明治時代の布達集のうちより、『太政官日誌』を収録した。『太政官日誌』は新政府が慶応四年（一八六八）に創刊し、明治一〇年（一八七七）まで発行した刊行物で、『官報』の前身にあたる。付表紙や蔵書印などから、藩や福島県庁、福島高等商業学校（福島大学の前身の一つ）の旧蔵品であると推察される。

1	太政官日誌 （第一一五～一五五号合冊、 朱印「中村藩」、御用御書物 所和泉屋市兵衛・須原屋茂 兵衛、破損あり）	明治元・ 一一	中判型 縦帳	板本 一冊
2	太政官日誌 第十號 （御用御書物所 和泉屋市兵 衛・須原屋茂兵衛）	明治三・二	中判型 縦帳	板本 一冊
3	太政官日誌 第十二號 （朱印「監督」、後欠）	明治三・三 ・九	中判型 縦帳	板本 一冊
4	太政官日誌 （第一～九号合冊、第二号の み写本、朱印「審理」福島 縣第一課記録掛「ほか、御用 御書物所 和泉屋市兵衛・須 原屋茂兵衛」）	明治四・一 ・二	中判型 縦帳	板本 一冊
5	太政官日誌 （第一～八号合冊、書込「老 番」、御用御書物所 和泉屋 市兵衛・須原屋茂兵衛）	明治四・一 ・二	中判型 縦帳	板本 一冊
6	太政官日誌 （第一～二〇号合冊、朱印 「記帳済」、書込「福島縣」 「式番」、御用御書物所 和泉 屋市兵衛・須原屋茂兵衛）	明治四・三 ・四	中判型 縦帳	板本 一冊
7	太政官日誌 （第四一～四八号合冊、朱印 「記帳済」、書込「福島縣」 「五番」、御用御書物所 和泉 屋市兵衛・須原屋茂兵衛）	明治四・六 ・七	中判型 縦帳	板本 一冊
8	太政官日誌 第二十号 （朱印「審理」、御用御書物所 和泉屋市兵衛・須原屋茂兵 衛）	明治四・四	中判型 縦帳	板本 一冊
9	太政官日誌 （明治四年第七五號・同第九 九号・明治五年第五号・同 第七号・同第四〇号合冊、 朱印「福島高等商業學校」）	明治四・五	中判型 縦帳	板本 一冊
10	太政官日誌 （第一～二〇号合冊、朱印「記	明治五・一 ・三	中判型 縦帳	板本 一冊

11	調済」書込「福島縣」一番」 太政官日誌 (第一〇三〇号合冊、第二二 号欠、書込「一番」)	明治五・一 〇四	中判型 縦帳	板本	一冊
12	太政官日誌 (第六四・六五号合冊、前欠)	明治五	中判型 縦帳	板本	一冊
13	太政官日誌 (第一〇四〇一〇八号合冊、 丁外れ)	明治五	中判型 縦帳	刊本	一冊
14	太政官日誌 (表紙のみ、書込「三番」第 四十一号ヨリ六十五号」)	明治五	中判型 縦帳	原本	一冊
15	太政官日誌 (第一〇九四号合冊、表紙欠)	明治六・一 〇六	中判型 縦帳	刊本	一冊
16	太政官日誌 (第一〇一〇号合冊、後欠、 表紙欠)	明治六・一	中判型 縦帳	刊本	一冊
17	太政官日誌 (第七〇九号合冊、丁外れ、 破損大)	明治六・一	中判型 縦帳	刊本	一冊
18	太政官日誌 (第一五〇一八号合冊、丁外 れ、破損大)	明治六・二	中判型 縦帳	刊本	一冊
19	太政官日誌 (第二〇〇六二号合冊、丁外 れ、後欠カ、破損大)	明治六・二 〇五	中判型 縦帳	刊本	一冊
20	太政官日誌 (第五七〇九四号合冊、第九 一號欠、朱印「福島縣第一 課記録掛」、丁外れ)	明治六・四 〇六	中判型 縦帳	刊本	一冊
21	太政官日誌 (第六三〇九四号合冊、丁外 れ、破損大)	明治六・五 〇六	中判型 縦帳	刊本	一冊
22	太政官日誌 (第五九〇六一号合冊、丁外 れ)	明治九・六 〇七	中判型 縦帳	刊本	一冊

## 四 安井健夫家文書（その一）

所有者  
内容

福島市  
安井滋夫

近世期の二本松藩において御側用人・江戸本占（江戸留守居役）・城代格等を勤仕した安井家に伝来した文書群であり、近世文書を中心に一三一点を収録した。特に二本松藩史研究の基礎史料である『松藩廃家録』・『世臣傳』・『新家譜』・『安井時儉覺書』等が注目される。また、二本松藩士で和歌に明るい国学者でもあった安井時明（静枝）が収集した多彩な名所図会類の板本や自ら書写した歴史関係の写本が大半を占め、時明の文化活動や交流関係を窺い知ることができる。

### 近世文書

藩と藩政

藩主

〈藩主〉

1 〔二本松藩諸留書〕

〔御系譜略・公儀御精進日・御靈膳御備日並御精進・年中御登城日・寛延七未八月御家中知行扶持方之定・御用人方諸願取計外、朱筆校正、「安井時明藏」朱印、安井時明写〕

〔近世後期〕

小判型 写本 一冊  
縦 帳

2 松藩廃家録 上

〔内題「松藩廃家録卷之上」・黒田則恭編集、田邊喜理朱

享和元・五

中判型 写本 一冊  
縦 帳

3 松藩廃家録 下

〔内題「松藩廃家録卷之下」・目録、本庄一郎兵衛・佐川彦兵衛・村越文右衛門外七十一名、石高、氏名、系譜、廃家理由、杉村権左衛門・北村宗左衛門・矢田権之助外四十四名未詳者は附録、田邊喜理朱筆、昭和十六年七月中澁に會津図書館備付本を安井昭直贈写〕

享和元・五

中判型 写本 一冊  
縦 帳

4 世臣傳 一之上

〔表紙裏「世臣傳卷之卷上」朱筆、内題「世臣傳卷一之上」・序享保三年五月日司郡総管臣佐野武保等、凡例、

享和三・五

中判型 写本 一冊  
縦 帳

卷一之上、八之下目録、大谷・浅見(賜丹羽)・丹羽「世臣一之上」小口書き、「丹羽秀孝藏」朱印・「安井氏圖書」朱印・「岩代下太田邨高槻安井靜枝」朱印)

5 世臣傳一之下

(内題「世臣傳卷之一下」・「世臣傳卷一之下」、成田・種橋・関・長屋・中川・浅尾・高根・樽井・水野・岩本・奥野・高橋、「世臣一之下」小口書き、「丹羽秀孝藏」朱印・「安井氏圖書」朱印・「岩代下太田邨高槻安井靜枝」朱印)

享和三・五 中判型 写本 一冊  
豎帳

6 世臣傳一

(表紙裏「世臣傳卷之式」朱筆・内題「世臣傳卷之二」、下河邊・上田・山田(賜丹羽)・三谷・戸城・中井・土屋・神田・早川・日野、「世臣二」小口書き、「丹羽秀孝藏」朱印・「安井氏圖書」朱印・「岩代下太田邨高槻安井靜枝」朱印)

享和三・五 中判型 写本 一冊  
豎帳

7 世臣傳三

(内題「世臣傳卷之三」、奥田・榎・鈴木・三澤・瀬尾・大桶・原・土肥・渡邊・服部・丹羽・木村・伊藤・高松・平嶋・山田・武谷(今

享和三・五 中判型 写本 一冊  
豎帳

村)・植木、「世臣三」小口書き、「丹羽秀孝藏」朱印・「安井氏圖書」朱印・「岩代下太田邨高槻安井靜枝」朱印)

8 世臣傳四

(内題「世臣傳卷之四」、大関・村越・吉田・中澤・小形・吉川・村嶋・梅原・上崎・榎原・吉田・野田・服部・成尾・安井・安田・佐倉・中村・矢部(岡山)・三田・小野、「世臣四」小口書き、「丹羽秀孝藏」朱印・「安井氏圖書」朱印・「岩代下太田邨高槻安井靜枝」朱印)

享和三・五 中判型 写本 一冊  
豎帳

9 世臣傳五

(内題「世臣傳卷之五」、江口・西寄・白岩・土田・堀・小林・佐野・月岡・安保・齊藤・寺西・南部・鹿野・青戸・渡邊・石橋・会田、「世臣五」小口書き、「丹羽秀孝藏」朱印・「安井氏圖書」朱印・「岩代下太田邨高槻安井靜枝」朱印)

享和三・五 中判型 写本 一冊  
豎帳

10 世臣傳六

(内題「世臣傳卷之六」、中村・佐野・熊谷・日夏・吉岡・山田・毛利・岡・吉田・青山(丹羽)・上田・依

享和三・五 中判型 写本 一冊  
豎帳

包・小池・安部井・星・大山・羽木・小澤・勝本（勝岡）・伴、「世臣六」小口書き、「丹羽秀孝藏」朱印・「安井氏圖書」朱印・「岩代下太田邨高槻安井靜枝」朱印

11 世臣傳七

（内題「世臣傳卷之七」、原

享和三・五 中判型 写本 一冊  
豎 帳

・今江・藤田・小暮・黒川・鱸・石黒・立入・木本・岡（赤田）・和田・天野・今泉・香西・瀧川・長澤・全田、「世臣七」小口書き、「丹羽秀孝藏」朱印・「安井氏圖書」朱印・「岩代下太田邨高槻安井靜枝」朱印

12 世臣傳八之上

（内題「世臣傳卷之八上」、

享和三・五 中判型 写本 一冊  
豎 帳

中川・寺田・三宅・城田・内藤・平松・三浦・高橋・白石・木村・中原・長野・本山・長岡・遠藤・横江・杵村・岡（片岡）・須賀、「世臣八之上」小口書き、「丹羽秀孝藏」朱印・「安井氏圖書」朱印・「岩代下太田邨高槻安井靜枝」朱印裏表紙裏打紙に「浪華地震の文通」文書

13 世臣傳八之下

（内題「世臣傳卷之八下」、根来・根来・設樂・高橋・筑紫・磯村・齊藤・森村（毛利）・青木・味岡・竹村・田嶋・武田・木瀧・山本・中井・崎田・北村（廣瀬）、「世臣八之下」小口書き、「丹羽秀孝藏」朱印・「安井氏圖書」朱印・「岩代下太田邨高槻安井靜枝」朱印

享和三・五 中判型 写本 一冊  
豎 帳

14 新家譜卷之一

（凡例、天保五年甲午九月田邊市左衛門喜理誌、新家譜目録卷之一）四、澤崎・青山・伊藤・中野附茂（三郎元幹・井上・田邊・千賀・松田附理兵衛定綱・錦見・松井・大島・篠澤・浅岡・山田・安増・小川附又市藤正・熊田、朱筆書入れ、墨筆校正、昭和十六年六月下瀬に會津図書館備付本を安井照直贍写）

天保五・九 中判型 写本 一冊  
豎 帳

15 新家譜卷之二

（卷之二目録、浦井・飯田附神原政之丞雅補・稲澤・平山・花澤・後藤・横田・岩井田・田村・大森・石田・落合・伊東・山路・松下・成田・鈴木・馬場・關屋・八木・久保附與十郎常央・遠藤・竹中・小柴・山田・

天保五・九 中判型 写本 一冊  
豎 帳

酒井・塩田・有賀、水野氏  
脱漏、朱筆校正、昭和十六  
年六月下瀬に會津図書館備  
付本を安井照直謄写)

16 新家譜 卷之三

(卷之三目録、岡村・宮澤・  
徳田・錦見・笠間・遊佐・  
田丸・能田・矢島・瀧・池  
田・國分・竹内・宇田・服  
部・堀・劉・大越・佐藤・  
高・松本・佐久間・澤井附  
銀右衛門氏清・寺田・森・  
諸岡・長岡・井上附権右衛  
門信富・増子・小山・杉内  
・杉田・近藤附栄針正弘・  
渡辺・相田・大澤・齋藤・  
古川、朱筆校正、昭和十六  
年六月下瀬に會津図書館備  
付本を安井照直謄写)

天保五・九 中判型 写本 一冊  
豎 帳

17 新家譜 卷之四

(卷之四目録、松井・神谷・  
近藤・吉田・山本・舟津・  
堀・加藤・磯野・橋本・齋  
藤・大久保・遠藤・吉田・  
影山・橋本・高野・安齋・  
本多・山岡・高橋・井上・  
佐藤・久保・関口、吉成氏  
脱漏、明治三十年臘月中瀬  
寛哉老痴跋、戊辰戦争後に  
旧二本松藩領村吏野地某か  
ら旧藩主丹羽家への進呈本  
を丹羽寛が明治二十九年出  
京の際に書写、朱筆校正、

天保五・九 中判型 写本 一冊  
豎 帳

昭和十六年六月下瀬に會津  
図書館備付本を安井照直謄  
写)

藩政

(軍役)

18 安井時僚覺書 天

(安井時僚著、二本松城下の  
築造・家臣履歴・職制・武  
家礼法・寺社・公儀手伝普  
請・参勤交代外、墨書校正、  
安井昭直写、昭和戦前期の  
写本)

[寛政年間] 中判型 写本 一冊  
豎 帳

19 安井時僚覺書 地

(安井時僚が二本松藩江戸本  
占勤仕時期の江戸屋敷での  
二本松藩主・役勤め外、墨  
書校正、安井昭直写、昭和  
戦前期の写本)

[寛政年間] 中判型 写本 一冊  
豎 帳

20 安井時僚覺書 人

(二本松城下町での出来事・  
城下町の変遷・二本松城主  
来歴・二本松藩内の職制外、  
朱筆・墨書校正混在、安井  
昭直写、昭和戦前期の写本)

[寛政年間] 中判型 写本 一冊  
豎 帳

文化

歴史

〈名鑑〉

21 雲上明覽大全 下巻

（題簽なし、西本願寺光徳府編、御撰家方・御華族方外、東京書林須原屋茂兵衛外、表紙に「雲上示正鑑上」と書き込みあるも誤り、「安井氏圖書」朱印、「雲上明覽下」小口書き）

〔近世後期〕

小判型 板本 一冊  
縦 帳

22 慶應新刻雲上示正鑑 坤

（御園憲澄編、角書「慶應新刻」、巻頭題「懷玉雲上示正鑑坤巻」、御官司方・御華族方外、「圓融王府貫練學館印」朱印、御用御製本所東京淺草新寺町通南へ上ル山本庄兵衛外、弘通所京都三条通り出雲寺文次郎外、「安井氏圖書」朱印・「本勝」印・「榊惣改」印、「雲上示正鑑下」小口書き）

明治元・八

小判型 板本 一冊  
縦 帳

23 泰平萬代大成武鑑 卷之一

（角書「泰平萬代」、御大名衆、巻之一、目錄、尾州家・紀州家・水戸家外、出雲寺萬次郎藏板、「安井氏圖書」朱印、「一ノ巻元治元

元治元

小判型 板本 一冊  
縦 帳

子年」小口書き）

24 都仁志喜

（題簽なし、表紙「都仁志喜」と書き入れ、扉題「都仁志喜」、内題「都仁志喜」・「京仁志喜大全」、元治甲子夏正三位保實卿弘道館主人序、巻之一・二、目錄、松原通東洞院東入取次所美濃屋佐七、明治二己巳夏改正、東洞院上珠數屋町上ル御藏版所製本所關教館、「六條御殿御藏板」朱印・「岸之庵」朱印・「安井氏圖書」朱印、水損・一部破損）

元治元・夏

小判型 板本 一冊  
縦 帳

25 寛永日記一

（内題「寛明日記」、別名「寛明事跡録」、巻之一・七、寛永元年正月、同八年十二月、抄録、丹羽氏関係記事朱丸印、「勉齋文庫」朱印・「安井時明藏」朱印、表紙に會津圖書館藏書票「安井氏委託ヤ三12」、安井時明写、「寛永日記」小口書き）

〔近世後期〕

中判型 写本 一冊  
縦 帳

26 寛永日記二

（内題「寛明日記」、巻之八）十四、寛永九年正月、同年十二月、抄録、「勉齋文

〔近世後期〕

中判型 写本 一冊  
縦 帳

27

藩翰譜 一

庫「朱印・「安井時明藏」朱印、安井時明写、「寛永日記」小口書き)

享保元・九 中判型 写本 一冊 縦帳

28

藩翰譜 二・三

(第二・三目録、二形原松平・深溝松平外、三水野・久松松平外、朱紙片による校正、「式瓶氏藏」朱印・「安井時明藏」朱印、安井時明写、「藩翰二・三」小口書き)

享保元・九 中判型 写本 一冊 縦帳

29

藩翰譜 四上

(第四上目録、四之上酒井・本多外、「式瓶氏藏」朱印・「安井時明藏」朱印、安井時明写、「藩翰四上」小口書き)

享保元・九 中判型 写本 一冊 縦帳

30

藩翰譜 四中

(第四中目録、四之中大久保

享保元・九 中判型 写本 一冊 縦帳

31

藩翰譜 四下

・石川外、「式瓶氏藏」朱印・「安井時明藏」朱印、安井時明写、「藩翰四中」小口書き)

享保元・九 中判型 写本 一冊 縦帳

32

藩翰譜 五

(第五目録、五酒井・土井外、「式瓶氏藏」朱印・「安井時明藏」朱印、安井時明写、「藩翰四下」小口書き)

享保元・九 中判型 写本 一冊 縦帳

33

藩翰譜 六

(第六目録、六奥平・小笠原外、「式瓶氏藏」朱印・「安井時明藏」朱印、安井時明写、「藩翰六」小口書き)

享保元・九 中判型 写本 一冊 縦帳

34

藩翰譜 七上

(第七上目録、七之上松平池田・松平淺野外、「式瓶氏藏」朱印・「安井時明藏」朱印、安井時明写、「藩翰七上」小口書き)

享保元・九 中判型 写本 一冊 縦帳

35

藩翰譜 七下

(第七下目録、七之下松平伊達・細川外、「式瓶氏藏」朱印・「安井時明藏」朱印、

享保元・九 中判型 写本 一冊 縦帳

安井時明写、「藩翰七下」  
小口書き)

36 藩翰譜 八上

(第八上目録、八上松平毛利・松平嶋津外、「式瓶氏藏」朱印・「安井時明藏」朱印、安井時明写、「藩翰八上」小口書き)

享保元・九 中判型 写本 一冊  
一七 縦 帳

37 藩翰譜 八下

(第八下目録、卷之八上下杉・佐竹外、「式瓶氏藏」朱印・「安井時明藏」朱印、安井時明写、「藩翰八下」小口書き、紙縫りの栞)

享保元・九 中判型 写本 一冊  
一七 縦 帳

38 藩翰譜 九上

(第九上目録、第九之上眞田・九鬼外、「式瓶氏藏」朱印・「安井時明藏」朱印、安井時明写、「藩翰九上」小口書き)

享保元・九 中判型 写本 一冊  
一七 縦 帳

39 藩翰譜 九下

(第九之下目録、卷之第九之下南部・戸澤外、「安井時明藏」朱印、表紙に會津圖書館藏書票、安井時明写、「藩翰九下」小口書き)

享保元・九 中判型 写本 一冊  
一七 縦 帳

40 藩翰譜 十上・下

(第十上・十下目録、卷第十上稲葉・脇坂外、卷第十下織田・建部外、「安井時明

享保元・九 中判型 写本 一冊  
一七 縦 帳

藏」朱印、安井時明写、「藩翰十上・下」小口書き)

41 藩翰譜 十一

(第十一目録、卷第十一薩摩守殿・七郎殿外、「式瓶氏藏」朱印・「安井時明藏」朱印、安井時明写、「藩翰十一」小口書き、校正紙片)

享保元・九 中判型 写本 一冊  
一七 縦 帳

42 藩翰譜 十二上

(第十二上目録、卷第十二上松平蒲生・金吾外、「式瓶氏藏」朱印・「安井時明藏」朱印、安井時明写、「藩翰十二上」小口書き)

享保元・九 中判型 写本 一冊  
一七 縦 帳

43 藩翰譜 十二下

(第十二下目録、卷之第十二下富田・稲葉外、「式瓶氏藏」朱印・「安井時明藏」朱印、安井時明写、「藩翰十二下大尾」小口書き)

享保元・九 中判型 写本 一冊  
一七 縦 帳

44 泰平年表 一

(一目録、東武忍屋隠士(大野広城)謹輯、東照宮御世泰平年表引用書目、泰平年表例會、天保辛丑初春序、朱筆校正、「勉齋文庫」朱印・「安井時明藏」朱印、表紙に會津圖書館藏書票「安井氏委託ヤ四6」、安井時

天保二二・初春 中判型 写本 一冊  
一七 縦 帳

明写)

<p>45 泰平年表二 (二目録、台徳院殿御世・大猷院殿御世・嚴有院殿御世・常憲院殿御世、朱筆校正、「勉齋文庫」朱印・「安井時明藏」朱印、安井時明写)</p> <p>天保二二・初春 中判型 写本 一冊</p>	<p>46 泰平年表三 (三目録、文照院殿御世・有章院殿御世・有徳院殿御世・惇信院殿御世・浚明院殿御世、朱筆校正、「勉齋文庫」朱印・「安井時明藏」朱印、安井時明写)</p> <p>天保二二・初春 中判型 写本 一冊</p>	<p>47 泰平年表四 (四目録、大御所様御世、朱筆校正、「勉齋文庫」朱印・「安井時明藏」朱印、安井時明写)</p> <p>天保二二・初春 中判型 写本 一冊</p>	<p>48 日本外史一之一 (頼山陽著、文政十年丁亥五月廿一日布衣頼襄自序、序天保八年乙酉冬十月勉齋主人安井愿識、安井愿が安田友水蔵本を贍写、卷之一・二、日本外史目次、日本外史引用書目、卷之一源氏前記平氏、卷之二源氏正記源氏上、「居易」朱印・「安井時明藏」朱印・「棟軒」朱印・「勉齋文庫」朱印、表紙に會津圖書館蔵書票「安井氏委託ヤ一〇68」、朱筆校正、「日本外史二」小口書き)</p> <p>文政一〇・五・二二 中判型 写本 一冊</p>
<p>49 日本外史三之四 (卷之三・四、卷之三源氏正記源氏下、卷之四源氏後記北條氏、「勉齋文庫」朱印・「安井時明藏」朱印、安井愿写、朱筆校正、「日本外史二」小口書き)</p> <p>文政一〇・五・二二 中判型 写本 一冊</p>	<p>50 日本外史五之六 (卷之五・六、卷之五新田氏前記楠氏・北畠氏・菊池氏・名和氏・兒島氏・土居氏・得能氏、卷之六新田氏正記新田氏、「勉齋文庫」朱印・「安井時明藏」朱印、安井愿写、朱筆校正、「日本外史三」小口書き)</p> <p>文政一〇・五・二二 中判型 写本 一冊</p>	<p>51 日本外史七之八 (卷之七・八、卷之七足利氏正記足利氏上、卷之八足利氏正記足利氏中、「勉齋文庫」朱印・「安井時明藏」朱印、安井愿写、朱筆校正、「日本外史四」小口書き)</p> <p>文政一〇・五・二二 中判型 写本 一冊</p>	

52

日本外史 九之十一

(卷之九、十一、卷之九足利氏正記足利氏下、卷之十足利氏後記後北條氏、卷之十一足利氏後記武田氏・上杉氏、「勉齋文庫」朱印・「安井時明藏」朱印、安井愿写、朱筆校正、「日本外史五」小口書き)

文政一〇・  
五・二一 中判型  
写本 一冊  
豎帳

53

日本外史 十二之十三

(卷之十二・十三、卷之十二足利氏後記毛利氏、卷之十三德川氏前記織田氏上、「勉齋文庫」朱印・「安井時明藏」朱印、安井愿写、朱筆校正、「日本外史六」小口書き)

文政一〇・  
五・二一 中判型  
写本 一冊  
豎帳

54

日本外史 十四之十五

(卷之十四・十五、卷之十四德川氏前記織田氏下、卷之十五德川氏前記豊臣氏上、「勉齋文庫」朱印・「安井時明藏」朱印、安井愿写、朱筆校正、「日本外史七」小口書き)

文政一〇・  
五・二一 中判型  
写本 一冊  
豎帳

55

日本外史 十六之十七

(卷之十六・十七、卷之十六德川氏前記豊臣氏中、卷之十七德川氏前記豊臣氏下、「勉齋文庫」朱印・「安井時明藏」朱印、安井愿写、朱筆校正、「日本外史八」

文政一〇・  
五・二一 中判型  
写本 一冊  
豎帳

56

小口書き

日本外史 十八之二十  
(卷之十八、二十、卷之十八德川氏正記德川氏一、卷之十九德川氏正記德川氏二、卷之二十德川氏正記德川氏三、「勉齋文庫」朱印・「安井時明藏」朱印、安井愿写、朱筆校正、「日本外史九」小口書き)

文政一〇・  
五・二一 中判型  
写本 一冊  
豎帳

57

日本外史 廿一之二十一

(卷之二十一・二十二、卷之二十一德川氏正記德川氏四、卷之二十二德川氏正記德川氏五、「勉齋文庫」朱印・「安井時明藏」朱印、安井愿写、朱筆校正、「日本外史十」小口書き)

文政一〇・  
五・二一 中判型  
写本 一冊  
豎帳

58

政記一

(頼山陽著、内題・版心題「日本政記」、天保九年長夏上弦識於静修堂江戸鶴橋學人林長孺(鶴梁)序、卷之一、卷之十六目錄、卷之一神武天皇、仁德天皇、「勉齋文庫」朱印・「安井時明藏」朱印・「丹羽秀孝藏」朱印、表紙に會津圖書館藏書票「安井氏委託ヤ一六16」、朱筆校正、「日本政記一」小口書き)

天保九・長夏・上弦 中判型  
板本 一冊  
豎帳

59 政記二

(内題・版心題「日本政記」  
卷之二履中天皇、舒明天皇  
「勉齋文庫」朱印・「安井  
時明藏」朱印・「丹羽秀孝  
藏」朱印、朱筆校正、「日  
本政記二」小口書き)

天保九・長  
夏・上弦  
中判型  
板本  
一冊

60 政記三

(内題・版心題「日本政記」  
卷之三皇極齊明天皇、文武  
天皇、「勉齋文庫」朱印・  
「安井時明藏」朱印・「丹  
羽秀孝藏」朱印、朱筆校正  
「日本政記三」小口書き、  
墨汚れ)

天保九・長  
夏・上弦  
中判型  
板本  
一冊

61 政記四

(内題・版心題「日本政記」  
卷之四元明天皇、稱徳孝謙  
天皇、「勉齋文庫」朱印・  
「安井時明藏」朱印・「丹  
羽秀孝藏」朱印、朱筆校正  
「日本政記四」小口書き)

天保九・長  
夏・上弦  
中判型  
板本  
一冊

62 政記五

(内題・版心題「日本政記」  
卷之五光仁天皇、淳和天皇  
「勉齋文庫」朱印・「安井  
時明藏」朱印・「丹羽秀孝  
藏」朱印、朱筆校正、「日  
本政記五」小口書き)

天保九・長  
夏・上弦  
中判型  
板本  
一冊

63 政記六

(内題・版心題「日本政記」

天保九・長  
夏・上弦  
中判型  
板本  
一冊

64 政記七

(内題・版心題「日本政記」  
卷之六仁明天皇、陽成天皇  
「勉齋文庫」朱印・「安井  
時明藏」朱印・「丹羽秀孝  
藏」朱印、朱筆校正、「日  
本政記六」小口書き)

天保九・長  
夏・上弦  
中判型  
板本  
一冊

65 政記八

(内題・版心題「日本政記」  
卷之八一條天皇、後冷泉天  
皇、「勉齋文庫」朱印・「安  
井時明藏」朱印・「丹羽秀  
孝藏」朱印、朱筆校正、「日  
本政記八」小口書き)

天保九・長  
夏・上弦  
中判型  
板本  
一冊

66 政記九

(内題・版心題「日本政記」  
卷之九後三條天皇、六條天  
皇、「勉齋文庫」朱印・「安  
井時明藏」朱印・「丹羽秀  
孝藏」朱印、朱筆校正、「日  
本政記九」小口書き)

天保九・長  
夏・上弦  
中判型  
板本  
一冊

67 政記十

(内題・版心題「日本政記」  
卷之十高倉天皇、土御門天  
皇、「勉齋文庫」朱印・「安  
井時明藏」朱印・「丹羽秀

天保九・長  
夏・上弦  
中判型  
板本  
一冊

孝藏「朱印、朱筆校正、「日本政記十」小口書き」

68 政記 十一

(内題・版心題「日本政記」、卷之十一順徳天皇「花園天皇」、「勉齋文庫」朱印・「安井時明藏」朱印・「丹羽秀孝藏」朱印、朱筆校正、「日本政記十一」小口書き、印刷題簽の「後醍醐」を「順徳至花園」と訂正)

天保九・長 中判型 板本 一冊  
夏・上弦 豎 帳

69 政記 十二

(内題・版心題「日本政記」、卷之十二後醍醐天皇、「勉齋文庫」朱印・「安井時明藏」朱印・「丹羽秀孝藏」朱印、朱筆校正、「日本政記十二」小口書き、印刷題簽の「順徳至花園」を「後醍醐」と訂正)

天保九・長 中判型 板本 一冊  
夏・上弦 豎 帳

70 政記 十三

(内題・版心題「日本政記」、卷之十三後村上天皇・長慶天皇、「勉齋文庫」朱印・「安井時明藏」朱印・「丹羽秀孝藏」朱印、朱筆校正、「日本政記十三」小口書き)

天保九・長 中判型 板本 一冊  
夏・上弦 豎 帳

71 政記 十四

(内題・版心題「日本政記」、卷之十四後龜山天皇「後花園天皇」、「勉齋文庫」朱印

天保九・長 中判型 板本 一冊  
夏・上弦 豎 帳

・「安井時明藏」朱印・「丹羽秀孝藏」朱印、朱筆校正、「日本政記十四」小口書き)

72 政記 十五

(内題・版心題「日本政記」、卷之十五後土御門天皇「後奈良天皇」、「勉齋文庫」朱印・「安井時明藏」朱印・「丹羽秀孝藏」朱印、朱筆校正、「日本政記十五」小口書き)

天保九・長 中判型 板本 一冊  
夏・上弦 豎 帳

73 政記 十六

(内題・版心題「日本政記」、卷之十六正親町天皇・後陽成天皇、「勉齋文庫」朱印・「安井時明藏」朱印・「丹羽秀孝藏」朱印、朱筆校正、「日本政記十六」小口書き)

天保九・長 中判型 板本 一冊  
夏・上弦 豎 帳

地誌

〈地誌〉

74 都名所圖會 一  
(卷之一、平安城、再刻、竹原春朝齋畫、安永九庚子年仲秋五條式部大輔菅原為俊卿栖霞館主人書序、凡例、卷之一目錄、平安城首、漢詩和克明(和田荆山)、表紙に會津圖書館藏書票「安井氏委託ヤ一〇23」、「勉齋文庫」朱印・「安井時明

安永九・仲 中判型 板本 一冊  
秋 豎 帳

藏」朱印・「石田」黒印)

75 都名所圖會 二  
(卷之二、平安城、再刻、卷之二目録平安城尾、「勉齋文庫」朱印・「安井時明藏」朱印)  
安永九・仲 中判型 板本 一冊  
豎 帳

76 都名所圖會 三  
(卷之三、左青龍、再刻、卷之三日録、左青龍、「勉齋文庫」朱印・「安井時明藏」朱印)

安永九・仲 中判型 板本 一冊  
豎 帳

77 都名所圖會 四  
(卷之四、右白虎、再刻、卷之四目録、右白虎、「勉齋文庫」朱印・「安井時明藏」朱印)

安永九・仲 中判型 板本 一冊  
豎 帳

78 都名所圖會 五  
(卷之五、前朱雀、再刻、卷之五日録前朱雀、「勉齋文庫」朱印・「安井時明藏」朱印)

安永九・仲 中判型 板本 一冊  
豎 帳

79 拾遺都名所圖會 一  
(卷之一、平安城、内題「都名所圖會」・「補遺都名所圖會」、天明丁未九月鷺尾大納言藤原隆建卿櫻寧主人序、凡例、卷之一目録平安城、漢詩、「勉齋文庫」朱印・「安井時明藏」朱印・「石田」黒印)

天明七・九 中判型 板本 一冊  
豎 帳

80 拾遺都名所圖會 二  
(卷之二、左青龍、卷之二目録左青龍首、「勉齋文庫」朱印・「安井時明藏」朱印)

天明七・九 中判型 板本 一冊  
豎 帳

81 拾遺都名所圖會 三  
(卷之二、左青龍、内題「拾遺都名所圖會」・「補遺都名所圖會」、卷之二目録左青龍尾、「勉齋文庫」朱印・「安井時明藏」朱印)

天明七・九 中判型 板本 一冊  
豎 帳

82 拾遺都名所圖會 四  
(卷之三、後玄武・右白虎、内題「拾遺都名所圖會」・「都名所圖會拾遺」、卷之三目録後玄武・右白虎、「勉齋文庫」朱印・「安井時明藏」朱印)

天明七・九 中判型 板本 一冊  
豎 帳

83 拾遺都名所圖會 五  
(卷之四、前朱雀、内題「拾遺都名所圖會」、自叙「都名所圖會拾遺」、卷之四目録前朱雀、自叙天明六丙午歲七月採ル筆ヲ於永昌堂二平安秋里舜福湘夕題、天明七年六月望月浪速人春朝齋竹原信繁、畫工浪花春朝齋竹原信繁、天明七年未秋新板、京都書肆二條通富小路東江入須原屋平左衛門外、發行書肆江戸日本橋南壹丁目須原屋茂兵衛外、表紙に會津圖書館藏書票、「勉齋

天明七・九 中判型 板本 一冊  
豎 帳

文庫」朱印・「安井時明藏」朱印・「石田」黒印)

84 大和名所圖會 一 寛政三・五 中判型 板本 一冊

(卷之一、寛政辛亥春伏原正二位清原宣條卿佩蘭主人序、添上郡南都之部目錄、凡例、漢詩大江資衡、秋里離島(舜福)撰、竹原春朝齋信繁画、表紙に會津圖書館藏書票「安井氏委託七〇」、「安井時明藏」朱印)

85 大和名所圖會 一 寛政三・五 中判型 板本 一冊

(卷之二、添上郡目錄、「安井時明藏」朱印)

86 大和名所圖會 三 寛政三・五 中判型 板本 一冊

(卷之三、添下郡・平群郡・廣瀬郡・葛下郡・忍海郡目錄、「安井時明藏」朱印)

87 大和名所圖會 四 寛政三・五 中判型 板本 一冊

(卷之四、山邊郡・城上郡・城下郡・宇陀郡目錄、「安井時明藏」朱印)

88 大和名所圖會 五 寛政三・五 中判型 板本 一冊

(卷之五、葛上郡・宇知郡・高市郡目錄、「安井時明藏」朱印)

89 大和名所圖會 六 寛政三・五 中判型 板本 一冊

(卷之六、十市郡目錄・吉野)

郡目錄、「安井時明藏」朱印)

90 大和名所圖會 六 寛政三・五 中判型 板本 一冊

(卷之六、吉野郡、跋寛政三歲次辛亥夏四月平安秋里舜福湘夕、畫工浪花春朝齋竹原信繁、寛政三季辛亥五月發行、京師書林小川多左衛門・殿爲八、浪華書肆柳原喜兵衛・高橋平助、大和志・大和國名所大繪圖・南都町圖外の広告、「安井時明藏」朱印・「京御幸町御池南書林菱屋孫兵衛」朱印)

91 東海道名所圖繪 一 寛政九・ 中判型 板本 一冊

(卷之一、扉題「東海道名勝圖會」、内題「東海道名所圖會」、穰里籬寫編、三都諸名畫圖、製本所東都崇文堂、中山前大納言愛親卿惜陰室主人序、凡例、卷之一目錄、漢詩箕山熊谷尚之、竹原春泉齋等画、表紙に會津圖書館藏書票「安井氏委託ヤ四四一」、「佐清」黒印・「多田利」黒印・「澤氏藏書」朱印・「安井氏圖書」朱印・「澤藏」朱印、「東名一」小口書き、下小口裁断)

92 東海道名所圖會 三 寛政九・ 中判型 板本 一冊

(卷之三、卷之三目錄、北尾)

政美蕙齋・竹原春泉齋・石田友汀・餘夙夜(青木夙夜)・法橋艸偃・栗杖亭鬼卯・狩野永俊等画)

93 東海道名所圖繪 五

(卷之五、内題「東海道名所圖會」、卷之五目錄、竹原春泉齋・石田友汀・法橋艸偃・西村中和等画、「澤藏」朱印・「佐清」黒印・「安井氏圖書」朱印、「東名五」小口書き、下小口裁断)

寛政九・中判型 板本 一冊

94 東海道名所圖繪 六

(卷之六、内題「東海道名所圖會」、卷之六目錄、跋寛政九歳次丁巳種九月平安秋里籬寫湘夕、北尾蕙齋政美・竹原春泉齋・下河邊維惠等画、奥付寛政七歳寛政九丁巳載十一月、書林京師田中庄兵衛外、製本所東都書肆崇文堂日本橋南三町目前川六左衛門、「澤藏」朱印・「佐清」黒印・「安井氏圖書」朱印・「高橋」黒印、「東名六」小口書き、下小口裁断)

寛政九・中判型 板本 一冊

95 播州名所巡覽圖繪 一

(卷之一、内題「播磨名所巡覽圖會」、享和の巳とせといふ年の長月の下の五日富

文化元・四 中判型 板本 一冊

小路正三位貞直卿勉亭主人序、凡例、卷之一目錄、漢詩、表紙に會津圖書館藏書票「安井氏委託ヤ五22」、「安井氏圖書」朱印・「亀乃屋藏書」朱印、「播図會一」小口書き)

96 播州名所巡覽圖繪 二

(卷之二、内題「播磨名所巡覽圖會」、卷之二目錄、兵庫より諸方行程、「安井氏圖書」朱印・「亀乃屋藏書」朱印、「播図會二」小口書き)

文化元・四 中判型 板本 一冊

97 播州名所巡覽圖繪 三

(卷之三、内題「播磨名所巡覽圖會」、卷之三目錄、「安井氏圖書」朱印・「亀乃屋藏書」朱印、「播図會三」小口書き)

文化元・四 中判型 板本 一冊

98 播州名所巡覽圖繪 四

(卷之四、内題「播磨名所巡覽圖會」、卷之四目錄、「安井氏圖書」朱印・「亀乃屋藏書」朱印、「播図會四」小口書き)

文化元・四 中判型 板本 一冊

99 播州名所巡覽圖繪 五

(卷之五、内題「播磨名所巡覽圖會」、卷之五目錄、跋享和三年癸亥春三月浪華藍江中直、文化元年甲子夏四

文化元・四 中判型 板本 一冊

月、大坂書林柏原屋清右衛門外、「安井氏圖書」朱印・「龜乃屋藏書」朱印、「播図會五」小口書き)

100

名山圖譜全

(序文・識語「名山図」、壬戌〔享和二年〕孟夏東讀柴〔野〕邦彦〔栗山〕叙、豊原盤行序、文化元年九月刻成、谷文晁識語、八十七座八十八図、文化元年甲子秋日南部川〔村〕元善〔錦城〕跋、荏土〔中井〕董堂敬義書、彫工隨綠堂金龜、表紙に會津圖書館藏書票「安井氏委託ヤ24」、「二四」の下札、「勉齋文庫」朱印・「小竹廼門」朱印・「安井時明藏」朱印、「名山圖會全」小口書き)

文化元・秋  
中判型  
板本 一冊

101

江戸名所図會一

(扉題「東都名所図會」)、松濤軒〔斎藤〕長秋〔幸雄〕編輯、長谷川雪旦画、天保三年閏十一月序、序文冠山〔池田〕松平定常撰・河三亥〔市河米庵〕書、天保癸巳〔四年〕春三月江戸龜田長梓謹識・牧野信書、天保三年五月初片岡寛光、寛政十二年松濤軒長秋記、凡例斎藤月岑〔幸成〕識、卷之一、天樞之部目錄、天樞之

天保五・孟  
中判型  
板本 一冊

102

江戸名所図會二

上部、表紙に會津圖書館藏書票「安井氏委託ヤ二〇19」、「安井時明藏」朱印・「安井氏圖書」朱印・「勉齋」朱印)

天保五・孟  
中判型  
板本 一冊

103

江戸名所図會三

(卷之一、天樞下、「安井時明藏」朱印・「安井氏圖書」朱印・「勉齋」朱印)

天保五・孟  
中判型  
板本 一冊

104

江戸名所図會四

(卷之二、天璇之部目錄、天璇之卷、「安井時明藏」朱印・「安井氏圖書」朱印・「勉齋」朱印)

天保五・孟  
中判型  
板本 一冊

105

江戸名所図會五

(卷之二、天璇之卷、「安井時明藏」朱印・「安井氏圖書」朱印・「勉齋」朱印)

天保五・孟  
中判型  
板本 一冊

106

江戸名所図會六

(卷之二、天璇之卷、「安井時明藏」朱印・「安井氏圖書」朱印・「勉齋」朱印)

天保五・孟  
中判型  
板本 一冊

107

江戸名所図會七

(卷之三、天璣之部目錄、天璣之卷、「安井時明藏」朱印)

天保五・孟  
中判型  
板本 一冊

印・「安井氏圖書」朱印・  
「勉齋」朱印)

108 江戸名所図會 八  
(卷之三、天璣之卷、「安井  
時明藏」朱印・「安井氏圖  
書」朱印・「勉齋」朱印)  
天保五・孟 中判型 板本 一冊  
春 豎 帳

109 江戸名所図會 九  
(卷之三、天璣之卷、「安井  
時明藏」朱印・「安井氏圖  
書」朱印・「勉齋」朱印)  
天保五・孟 中判型 板本 一冊  
春 豎 帳

110 江戸名所図會 十  
(卷之三、天璣之卷、天保五  
年甲午孟春、日本橋通壹丁  
目須原屋茂兵衛外、三都發  
行書林京都寺町通松原下ル  
勝村治右衛門外、江戸名所  
圖繪全部廿卷目次、「安井  
時明藏」朱印・「安井氏圖  
書」朱印・「勉齋」朱印)  
天保五・孟 中判型 板本 一冊  
春 豎 帳

111 江戸名所図會 十一  
(卷之四、天権之部目錄、天  
権之卷、「安井時明藏」朱  
印・「安井氏圖書」朱印・  
「勉齋」朱印)  
天保七・青 中判型 板本 一冊  
陽 豎 帳

112 江戸名所図會 十二  
(卷之四、天権之卷、「安井  
時明藏」朱印・「安井氏圖  
書」朱印・「勉齋」朱印)  
天保七・青 中判型 板本 一冊  
陽 豎 帳

113 江戸名所図會 十三  
(卷之四、天権之卷、「安井  
時明藏」朱印・「安井氏圖  
書」朱印・「勉齋」朱印)  
天保七・青 中判型 板本 一冊  
陽 豎 帳

114 江戸名所図會 十四  
(卷之五、玉衡之部目錄、玉  
衡之卷、「安井時明藏」朱  
印・「安井氏圖書」朱印・  
「勉齋」朱印)  
天保七・青 中判型 板本 一冊  
陽 豎 帳

115 江戸名所図會 十五  
(卷之五、玉衡之卷、「安井  
時明藏」朱印・「安井氏圖  
書」朱印・「勉齋」朱印)  
天保七・青 中判型 板本 一冊  
陽 豎 帳

116 江戸名所図會 十六  
(卷之六、開陽之部目錄、開  
陽之卷、「安井時明藏」朱  
印・「安井氏圖書」朱印・  
「勉齋」朱印)  
天保七・青 中判型 板本 一冊  
陽 豎 帳

117 江戸名所図會 十七  
(卷之六、開陽之卷、「安井  
時明藏」朱印・「安井氏圖  
書」朱印・「勉齋」朱印)  
天保七・青 中判型 板本 一冊  
陽 豎 帳

118 江戸名所図會 十八  
(卷之七、揺光之部目錄、揺  
光之卷、「安井時明藏」朱  
印・「安井氏圖書」朱印・  
「勉齋」朱印)  
天保七・青 中判型 板本 一冊  
陽 豎 帳

119 江戸名所図會 十九  
(卷之七、揺光之卷、「安井  
時明藏」朱印・「安井氏圖  
書」朱印・「勉齋」朱印)  
天保七・青 中判型 板本 一冊  
陽 豎 帳

時明藏」朱印・「安井氏圖書」朱印・「勉齋」朱印)

120 江戸名所図會二十

(卷之七、揺光下、編輯松濤軒齋藤長秋、校正藤原縣麻呂・月岑幸成、畫圖長谷川法橋雪旦、劔胤東都佐脇伊三郎・朝倉伊八・宮田六左衛門、檢舶糸局官商上田兼憲跋、荃齋盛義書、天保七丙申青陽、東都書舖日本橋南一丁目須原屋茂兵衛外三都發行書林京都寺町通松原下ル勝村治右衛門外、拾遺江戸名所圖會・東都歲時記外の広告、「安井時明藏」朱印・「安井氏圖書」朱印)

天保七・青陽 中判型 板本 一冊 豎帳

121 (紀伊國名所圖會三編一之卷)

(三編卷之一、那賀郡、扉「紀伊國名所圖會三集七冊、那賀伊都勝區高野山靈蹤」、加納諸平編、天保八年正月右大辨菅原総長序、序文「紀州名所圖會」、「紀伊國印」・「那賀郡印」・「伊都郡印」印影、三編卷之一那賀郡目錄、表紙に會津圖書館藏書票「安井氏委託ヤ七21」、題簽虫損、「安井時明藏」朱印・「玉山堂」黒印)

天保九・九 中判型 板本 一冊 豎帳

122 紀伊國名所圖會三編二之卷

(三編卷之二、伊都郡、三編

天保九・九 中判型 板本 一冊 豎帳

卷之二目錄伊都郡川北、「安井時明藏」朱印)

123 (紀伊國名所圖會三編三之卷)

(三編卷之三、那賀郡・伊都郡、三編卷之三目錄伊都・那賀兩郡川南、題簽虫損、「安井時明藏」朱印)

天保九・九 中判型 板本 一冊 豎帳

124 (紀伊國名所圖會三編四之卷上)

(三編卷之四、高野山、三編卷之四高野山之部上目錄、東福寺席關漢詩、高野山惣圖、凡例、題簽一部欠失、「安井時明藏」朱印)

天保九・九 中判型 板本 一冊 豎帳

125 紀伊國名所圖會三編四之卷下

(三編卷之四、高野山、内題「紀伊國名所圖會」、三編卷之四高野山之部上、「安井時明藏」朱印)

天保九・九 中判型 板本 一冊 豎帳

126 紀伊國名所圖會三編五之卷

(三編卷之五、高野山、三編卷之五高野山之部中目錄、「安井時明藏」朱印)

天保九・九 中判型 板本 一冊 豎帳

127 紀伊國名所圖會三編六之卷

(三編卷之六、高野山、内題「紀伊國名所圖會」・「紀伊國名處圖繪」、三編卷之六高野山之部下目錄、天保六年十月官輪上淮、天保九年九月海宇發行、「紀藩官

天保九・九 中判型 板本 一冊 豎帳

許高市氏藏印」朱印、画工  
京師法橋中和・同小野廣隆  
・浪華上田公長、筆耕京師  
池田東籬亭・浪華部關牛、  
雕刻姓名七・八之卷平安井  
上治兵衛・浪華市田治郎兵  
衛、九ノ十二之卷平安井上  
治兵衛、天保九年戊戌九月  
製本書林江戸須原屋茂兵衛  
・浪華河内屋太助・和歌山  
帶屋伊兵衛、「安井時明藏」  
朱印・「青霞堂記」朱印・  
「本榮」黒印)

〔風土記〕

128 伊豆国海嶋風土記一・二一  
(伊豆海嶋風土記、自一至二、  
一ノ六の目録、卷一八丈島  
・小嶋・青ヶ島之風土、卷  
二大嶋・三宅島・新島・神  
津島・御蔵島・利島之風土  
八丈嶋・小嶋・青ヶ島・大  
嶋・三宅島・新嶋・神津島  
・御蔵島・利島の彩色図、  
八丈嶋の長楽寺門の図、青  
ヶ島池の沢の南の陰刻され  
た弁財天裏に陰刻された手  
形図、表紙に會津圖書館藏  
書票「安井氏委託ヤ三25」、  
「安井時明藏」朱印)

〔近世後期〕

中判型 写本 一冊  
豎帳

129 伊豆国海嶋風土記三・四  
(伊豆海嶋風土記、自三至四、  
卷三諸木之圖、卷四草芝之

〔近世後期〕

中判型 写本 一冊  
豎帳

圖、彩色画、四種類の諸木  
は内地と同じため図を省略、  
「安井時明藏」朱印、一部  
に錯簡あるか)

130 伊豆国海嶋風土記五・六  
(伊豆海嶋風土記、自五至六  
大尾、卷五藥品岬木之圖、  
卷六魚・鳥・海藻之圖、彩  
色画、六種の海洋生物や二  
十二種の鳥類は内地と同じ  
ため図を省略、「安井時明  
藏」朱印)

〔近世後期〕

中判型 写本 一冊  
豎帳

〔絵図〕

131 伊豆七島全圖全  
(内題「増訂伊豆七島全圖附  
無人島八十嶼圖・相武房總  
海岸圖」、壬寅之春東條信  
耕自序、「東條耕字子藏」  
朱印、壬寅花朝樗園長山貫  
録序、門人江戸阿部喜任・  
伊豆高田信頌・弘前傍島正  
心同校、「掃葉山房藏書」朱  
印。「謹以内吉邸報判板限  
五百部無此印者係于偽刻」  
黒印、彩色図、疊物、表紙  
に會津圖書館藏書票「安井  
氏委託ヤ65」、「安井氏圖  
書」朱印、表紙・裏表紙外  
れ、七五・五×一〇五・五  
cm)

壬寅〔天保  
一三〕・花  
朝 絵図 板本 一冊

# 五 高原庄一家文書（その一）

所在  
所有者  
内容

伊達郡国見町  
高原市太郎  
伊達郡小坂村の旧家文書の一部で、江戸後期・幕末期の史料を中心に近世文書二八四点を収録した。『福島県歴史資料館収蔵資料目録』第四三集収録の「国見町小坂区有文書」と密接に関連する文書群である。高原家は醸造業・金融業等を営み、幕末に小坂村名主を務めた。同家が多方面に資金を融通したことを示す証書類や、羽州街道小坂宿の往来に関する印鑑・手札等、幕末期に務めた懸屋に関わる史料、戊辰戦争開戦当初の廻状類が含まれている。

## 近世文書

### 藩と藩政

#### 藩主

#### 〔社倉備荒〕

1 乍恐以書付奉御届上候  
〔小坂村名主代庄兵衛外二名より棄折御役所宛、五ヶ年貯穀備増被仰付二付〕  
文久二・一二  
封 紙 原本 一通

#### 〔拝借〕

2 金子借用申證文之事  
〔下保原村古武田金子借用人傳右衛門外一名より小坂村庄兵衛宛、御上納金二差支畑地引當を以棄折御陣屋御拝借金之内借用〕  
弘化三・一二  
封 紙 原本 一通

3 金子御拝借仕證文之事  
〔小坂村金子拝借人庄兵衛外〕  
慶応二・六  
封 紙 原本 一通

一名より棄折御陣屋武井旦那宛、米沢御拂米代金二差支）

4 御役所利足勘定外二馬勘定  
〔亀岡源四郎外三名〕  
〔江戸後期〕 中判型 原本 一冊  
辰・三・二八 横 帳

5 田地質地二入金子借用申證文之事  
〔棄折御陣屋御拝借金之内借用〕  
〔江戸期〕 一 紙 下書 一通

#### 戊辰戦争

6 〔庄内家中宿泊〕覚  
〔庄内家中才料遠藤文七外一名より、四月三日方七日迄泊り二而むしろ包・あと附・具足運送箇数書上〕  
〔慶応四〕 一 紙 原本 一通

7 〔人数書上〕  
〔倉本鉄次郎以下雇手代・雇足軽〕  
〔慶応四〕 一 紙 原本 一通

<p>8</p> <p>〔急書付〕        (乗折年番所より小坂村名主        高原庄兵衛宛、懸屋御預り        金上納仕候様御執斗可被成)</p> <p>〔慶応四〕        辰・正・        一八</p> <p>封一        紙紙        原本        原本        一通        一枚</p>	<p>9</p> <p>〔書付〕        (乗折御役所より小坂村役人        宛、献納金不納二付可相納)</p> <p>〔慶応四〕        辰・二・        二三</p> <p>封一        紙紙        原本        原本        一通        一枚</p>	<p>10</p> <p>〔大急書付〕        (乗折年番所より小坂村名主        高原庄兵衛宛、松野旦那様        方急御用之儀被仰出候間可        被罷越)</p> <p>〔慶応四〕        辰・二・晦</p> <p>封一        紙紙        原本        原本        一通        一枚</p>	<p>11</p> <p>〔書状〕        (藤兵衛より高原庄兵衛并御        案内中宛、福しま表生糸持        出人多分有之相場誠下落等)</p> <p>〔慶応四〕        三・五</p> <p>一        紙        原本        原本        一通</p>	<p>12</p> <p>〔書付〕        (乗折御役所より小坂村高原        庄兵衛并右役人宛、懸屋預        り金皆済可致)</p> <p>〔慶応四〕        辰・三・        一〇</p> <p>封一        紙紙        原本        原本        一通        一枚</p>	<p>13</p> <p>〔書付〕        (乗折御役所より小坂村役人        宛、御年貢皆済金不納罷在        皆済可致)</p> <p>〔慶応四〕        辰・三・        一六</p> <p>封一        紙紙        原本        原本        一通        一枚</p>	<p>14</p> <p>〔大急廻状〕        (乗折年番所より南半田村等</p> <p>〔慶応四〕        辰・三・</p> <p>封一        紙紙        原本        原本        一通        一枚</p>	<p>15</p> <p>〔大急書付〕        (乗折年番所より小坂村名主        衆中宛、村方境江立置候ほ        うじ杭御引取可被成)</p> <p>〔慶応四〕        辰・三・        二六</p> <p>封一        紙紙        原本        原本        一通        一枚</p>	<p>16</p> <p>〔大急廻状〕        (乗折年番所より北半田村早        田傳之助外一名并村々名主        衆中宛、官軍様當御陣屋江        御出二付無延引詰合候様)</p> <p>〔慶応四〕        辰・三・晦</p> <p>封一        紙紙        原本        原本        一通        一枚</p>	<p>17</p> <p>〔書状〕        (亀岡源四郎より高原庄兵衛        宛、貴殿方わたり様江御馬        献上之次第田沢屋勘七殿相        聞候間貴殿方江御聞も有之        候もわかりかたし)</p> <p>〔慶応四〕        辰・四・七</p> <p>一        紙        原本        原本        一通</p>	<p>18</p> <p>〔大急用書〕        (乗折八文字屋藤兵衛より高        原御親父宛、馬献上之御聞        唯しも是在哉斗難候間御心        掛被成候様)</p> <p>〔慶応四〕        四・七</p> <p>封一        紙紙        原本        原本        一通        一枚</p>	<p>19</p> <p>〔大急書付〕        (乗折年番所より小坂村名主        高原庄兵衛宛、御郡司代様        御着陣二付急談申度義有之        可被罷越)</p> <p>〔慶応四〕        辰・四・        一三</p> <p>封一        紙紙        原本        原本        一通        一枚</p>	<p>20</p> <p>〔大急廻状〕        (乗折年番所より南半田村等</p> <p>〔慶応四〕        辰・三・</p> <p>封一        紙紙        原本        原本        一通        一枚</p>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

20

〔急人馬觸〕覚

(助郷惣代官次郎外二名より小坂村御役人衆中宛、官軍御用御繰出ニ付貝田宿江相詰御繰送り可被成)

〔慶応四〕辰・四・一七

封一 紙 原本 一通 一枚

21

〔大急書付〕

(乗折年番所より小坂村名主高原庄兵衛宛、御役所方急御用之儀被仰出候間明日未明名主衆中御直参可被成)

〔慶応四〕辰・四・一九

封一 紙 原本 一通 一枚

22

〔大急用書〕

(小坂宿高原祐次より乗折御出先二而御尊父宛、御支配くへ書直立替并貝田宿詰合人馬滯之儀申上)

〔慶応四〕四・二〇

封一 紙 原本 一通 一枚

23

〔大急書付〕

(乗折年番所より小坂村名主高原庄兵衛宛、大急御入用ニ付懸屋而已今日中ニも御上納仕候様御執斗可被成)

〔慶応四〕辰・四・二四

封一 紙 原本 一通 一枚

24

〔大急書付〕

(乗折年番所より小坂村名主高原庄兵衛宛、御役所方罷出候様嚴重之御沙汰有之)

〔慶応四〕辰・四・二五

封一 紙 原本 一通 一枚

25

〔急廻状〕

(乗折堰守孫次郎より萬正寺村等村々御役元宛、官軍様御繰ニ付堰普請相後れ候間杭木柴くれ切差支無之様御觸被下度)

〔慶応四〕辰・四・二六

封一 紙 原本 一通 一枚

26

〔大急書付〕

(乗折年番所より小坂村高原庄兵衛宛、懸屋金之儀即刻罷出御上納仕候様御取斗可被成)

〔慶応四〕辰・閏四・三

封一 紙 原本 一通 一枚

27

〔急書付〕

(乗折年番所より小坂村名主衆中宛、雛形之通御高札板大急相調持参可被成)

〔慶応四〕閏四・三

封一 紙 原本 一通 一枚

28

〔急廻状〕

(乗折年番所より南半田村等村々名主衆中宛、醍醐少将様御出馬御見合并九條様御出馬御延引之儀申進)

〔慶応四〕閏四・一

封一 紙 原本 一通 一枚

29

〔書付〕

(乗折年番所より小坂村高原庄兵衛宛、懸屋金残高早々御上納仕候様御取斗可被成)

〔慶応四〕閏四・一二

封一 紙 原本 一通 一枚

30

〔書付〕

(乗折年番所より小坂村名主衆中宛、堡方御役人様江兵糧差出之儀無御差支様取斗可被成)

〔慶応四〕辰・閏四・二二

封一 紙 原本 一通 一枚

31

〔人馬觸〕覚

(乗折年番所より北半田等村々名主衆中宛、官軍御用人馬御通行ニ付乗折宿へ相詰御繰送可被成)

〔慶応四〕閏四・二九

封一 紙 原本 一通 一枚

32

〔書状〕

(相沢傳五郎より高原庄兵衛宛、貴様江面會之上承り度儀有之明早朝被罷越候様)

〔慶応四〕  
閏四・二九

一紙  
原本  
一通

33

〔大急人馬觸〕覺

(貝田宿割元より石母田等村々名主衆中宛、官軍様御用大松沢様御通行ニ付貝田宿江相詰立可被成)

〔慶応四〕  
五・一一

一紙  
原本  
一通

34

〔急人馬觸〕覺

(貝田宿割元より森山等村々御名主衆中宛、御官軍御出勢ニ付貝田宿江相詰御継送り可被成)

〔慶応四〕  
五・一四

一紙  
原本  
一通

35

〔人馬觸〕覺

(貝田宿割元より山崎村等村々御役元衆中宛、官軍方御用仙臺家御繰出ニ付貝田宿江相詰可被継送)

〔慶応四〕  
五・二二

一紙  
原本  
一通

36

〔急人馬觸〕覺

(柴折年番所より泉田村等村々御役人中宛、官軍様御往還人馬之儀ニ付貝田宿江相詰立可被成)

〔慶応四〕  
辰・六・一〇

一紙  
原本  
一通

37

〔書付〕

(柴折年番所より小坂村高原庄兵衛宛、急御談申度義有之御登參可被成)

〔慶応四〕  
辰・六・一五

一紙  
原本  
一通

38

〔書付〕

(柴折年番所より小坂村宛、凶之通傍示杭早々可被相建)

〔慶応四〕  
六

一紙  
原本  
一通

村と町

土地

39

為取替申濟書一札之事

(小坂村地主十兵衛外一二名より同村庄兵衛宛、境目不相分候地所村役人御立合之上境杭打込候ニ付)

安政四・二

一紙  
原本  
一通

〔檢地帳〕

40

〔檢地帳認方取極〕

(用候紙并筆者認方之儀)

〔江戸期〕

一紙  
写  
一通

人口

〔宗門一札〕

41

返り人頭送状之事

(長倉村名主伴右衛門より小坂村御役元宛、家督縁定いたし候者実家親元江差戻しニ付)

慶応二・三

一紙  
原本  
一通

年貢

42

〔地方御取箇ニ付旧例記〕

(足前永・柿木役・七百文替出目・林錢・湯屋敷年貢記述箇所、綴じ外れ落丁)

〔江戸期〕

一紙  
写  
二通

〔取立・収納〕

43 〔封紙〕  
〔光明寺村藤田村戊年石代上納手形〕  
文政一〇・七・二〇 封紙 原本 一通

44 〔米代金受取〕覚  
〔半次郎より小坂庄兵衛宛〕  
〔嘉永六〕 丑・九・二二  
一紙 原本 一通

45 〔米代金受取〕覚  
〔徳江村半次郎より小坂庄兵衛宛〕  
〔嘉永六〕 丑・一〇・朔  
一紙 原本 一通

46 卯御年貢金請取  
〔黒田節兵衛役所相沢傳五郎外二名より、小坂村納人三郎右衛門卯三納分〕  
〔慶応三〕 卯・一一・二九  
一紙 原本 一通

47 丑御年貢金請取  
〔黒田節兵衛役所相澤傳五郎外二名より、小坂村分〕  
〔慶応三〕 卯・一二・一四  
一紙 原本 一通

48 寅御年貢皆済金受取  
〔黒田節兵衛役所相沢傳五郎外二名より、小坂村分〕  
〔慶応四〕 辰・三・一八  
一紙 原本 一通

49 〔金子替済勘定受取〕覚  
〔鳥取村役元より小坂村庄兵衛宛、本永・入用・大豆代等〕  
〔江戸期〕 卯・一二・二四  
一紙 原本 一通

50 〔御年貢并惣作小作米取調〕覚  
〔役元より吉兵衛宛〕  
〔江戸期〕 未・一一・一  
一紙 下書 一通

51 〔御米勘定〕覚  
〔納米并小坂村御割附等〕  
〔御年貢諸入用勘定帳〕  
二〇  
〔江戸期〕 一紙 原本 一通

52 當已御永方并諸入用勘定帳  
〔小坂村役元〕  
安政四・一二  
中判型 横帳 原本 一冊

53 金子借用申證文之事  
〔金子借用人向川原村丹次郎外一名より小坂村庄兵衛宛、御上納金ニ差詰畑地質地ニ仕借用〕  
文政七・一一  
封紙 原本 一通

54 金子借用申證文之事  
〔小坂村金子借用人嘉七外一名より當村庄兵衛宛、御上納金ニ行當〕  
文政一〇・一二  
一紙 原本 一通

55 金子借用申證文之事  
〔舞田金預り人嘉七外一名より小坂駅庄兵衛宛、御上納金ニ行當〕  
文政一一・一二  
一紙 原本 一通

56 田地質物ニ相〔渡申証文之事〕  
〔田地棄畑相渡金子借用〕  
天保六・三一  
一紙 原本 一通

57 金子借用申證文之事  
〔小坂村金借用人清三郎外一名より當村庄兵衛宛、御上納金ニ行當家屋敷家財諸道〕  
天保八・七一  
一紙 原本 一通

具并田地引當を以借用、小坂村名主善右衛門奥印)	58 金子借用申證文之事 (小坂村借用人藤吉外二名より同村庄兵衛宛、御上納金ニ甚難渋仕地所引當を以借用)	天保九・一二 一紙 原本 一通
(前田村借用人兵右衛門外一名より小坂村庄兵衛宛、御上納金ニ行當)	59 米手金借用申證文之事 (前田村借用人兵右衛門外一名より小坂村庄兵衛宛、御上納金ニ行當)	天保一〇・八 一紙 原本 一通
(前田借用人兵右衛門外一名より小坂村庄兵衛宛、御上納金ニ行當)	60 米手金借用申證文之事 (前田借用人兵右衛門外一名より小坂村庄兵衛宛、御上納金ニ行當)	天保二・七 一紙 原本 一通
(泉田村金借用人喜藏外三名より古料御名主様茂兵衛宛、御上納金ニ行當)	61 金子借用申證文之事 (泉田村金借用人喜藏外三名より古料御名主様茂兵衛宛、御上納金ニ行當)	天保二・一〇 一紙 原本 一通
(下戸沢宿借主右仲外一名より小坂宿庄兵衛宛、諸上納金ニ指支牛書入仕借用)	62 金子借用證文之事 (下戸沢宿借主右仲外一名より小坂宿庄兵衛宛、諸上納金ニ指支牛書入仕借用)	弘化四・一二 一紙 原本 一通
(内谷村金借用人秀五郎外二名より小坂村庄兵衛宛、石代金行當質地差出を以借用、内谷村名主周次郎奥印)	63 金子借用申證文之事 (内谷村金借用人秀五郎外二名より小坂村庄兵衛宛、石代金行當質地差出を以借用、内谷村名主周次郎奥印)	嘉永二・七 一紙 原本 一通 封 紙 原本 一枚
(市柳村借用人亀藏外一名より小坂村庄兵衛宛、御上納金行當田地引當を以借用、市柳村名主傳右衛門奥印)	64 金子借用申證文之事 (市柳村借用人亀藏外一名より小坂村庄兵衛宛、御上納金行當田地引當を以借用、市柳村名主傳右衛門奥印)	嘉永二・一二 一紙 原本 一通
(光明寺村金借用人吉太郎外三名より小坂金主庄藏宛、御上納并石代金ニ行當)	65 金子借用證文之事 (光明寺村金借用人吉太郎外三名より小坂金主庄藏宛、御上納并石代金ニ行當)	嘉永三・一〇 一紙 原本 一通
(小坂村松木賣渡金子借用人定吉外一名より當町庄兵衛宛、御年貢金ニ行當)	66 松倉山之松木賣渡申一札之事 (小坂村松木賣渡金子借用人定吉外一名より當町庄兵衛宛、御年貢金ニ行當)	嘉永三・一一・九 一紙 原本 一通
(藤田村金子借用人常楽院外二名より小坂村庄藏宛、御上納金ニ差支役元無尽引宛を以借用)	67 金子借用申證文之事 (藤田村金子借用人常楽院外二名より小坂村庄藏宛、御上納金ニ差支役元無尽引宛を以借用)	嘉永三・一一 一紙 原本 一通 封 紙 原本 一枚
(塚野目村金借用人代吉外二名より小坂庄兵衛宛、御上納金ニ行當柴畑書入仕借用)	68 金子借用申證文之事 (塚野目村金借用人代吉外二名より小坂庄兵衛宛、御上納金ニ行當柴畑書入仕借用)	嘉永四・二 一紙 原本 一通 封 紙 原本 一枚
(鳥取村金子借用人長次郎外一名より小坂村庄藏宛、御上納金ニ行當)	69 金子借用申證文之事 (鳥取村金子借用人長次郎外一名より小坂村庄藏宛、御上納金ニ行當)	嘉永四・八 一紙 原本 一通
(徳江村質代人平右衛門外四名、御年貢金差支田地三ヶ)	70 質地相渡申證文之事 (徳江村質代人平右衛門外四名、御年貢金差支田地三ヶ)	嘉永四・一一 一紙 原本 一通

年季質地相渡金子請取、徳江村名主駒蔵奥印)

- 71 金子借用申證文之事  
(金子借用人前田おさよ外一名より當村庄兵衛宛、御上納金二行當當寺無尺引當を以借用)  
嘉永四・一 紙 原本 一通
- 72 豆出金借用申證文之事  
(泉田村金子借用人清蔵外一名より小坂村庄兵衛宛、御上納金二行當)  
嘉永五・六一 紙 原本 一通
- 73 米金借用申證文之事  
(塚廻目村借用人栄助外一名より小坂駅庄兵衛宛、御上納金二行當田地書入仕金子借用、塚廻目村名主与兵衛奥印)  
嘉永五・六一 紙 原本 一通
- 74 米出金借用申證文之事  
(米出金借用人泉田村三四郎外一名より小坂村庄兵衛宛、御上納金二行當)  
嘉永五・七一 紙 原本 一通
- 75 質地相渡金子借用申證文之事  
(徳江村質地人庄右衛門外二名より小坂駅酒屋庄兵衛宛、御上納金二行當田地書入仕借用、名主駒蔵奥印)  
嘉永五・一 紙 原本 一通
- 76 金子借用申證文之事  
(鳥取村小前惣代借用人長次郎外二名より小坂村庄兵衛)

宛、小前難洪之者共石代御上納差支)

- 77 金子借用申證文之事  
(借用人泉田周次郎外二名より小坂村庄兵衛宛、御上納金二行當)  
嘉永六・一 紙 原本 一通
- 78 金子借用申證文之事  
(泉田村借用人栄蔵外一名より小坂村ノ庄兵衛宛、御年貢金差支)  
嘉永六・一 紙 原本 一通
- 79 金子借用申證文之事  
(鳥取村金子借用人久四郎外一名より鳥取村長治郎宛、御年貢御上納二行當)  
嘉永六・一 紙 原本 一通
- 80 金子借用申證文之事  
(金子借用人清蔵外三名より村庄兵衛宛、御上納金行當畑地引當を以借用)  
安政二・一 紙 原本 一通
- 81 金子借用申證文之事  
(金子借用人前田新三郎外一名より小坂村庄兵衛宛、御上納金二行當)  
安政二・一 紙 原本 一通
- 82 金子借用申證文之事  
(金子借用人前田新三郎外一名より小坂庄兵衛宛、御年貢金行當)  
安政三・七一 紙 原本 一通
- 83 金子借用申證文之事  
(金子借用人前田新三郎外)

名より小坂村庄兵衛宛、御年貢金ニ行當田地書入仕借用)

84 金子借用申證文之事 安政三・ 封 一 紙 原本 一通

(前田金子借用人久五郎外二名より小坂町正兵衛宛、御上納金ニ行當棗畑書入仕借用)

85 金子借用申證文之事 安政三・ 封 一 紙 原本 一通

(小坂村金子借用人久五郎外一名より小坂町正兵衛宛、御上納金ニ差支)

86 金子借用申證文之事 安政四・三 封 一 紙 原本 一通

(小坂村金子借用人庄兵衛外一名より北半田村早田万七宛、石代金ニ差支)

87 田地質物ニ指入金子預り申證文之事 安政四・七 封 一 紙 原本 一通

(前田金子借用人李吉外四名より小坂町名主庄兵衛宛、御上納米永金相嵩三ヶ年二穗質地ニ相渡)

88 米出金子借用申證文之事 安政四・七 封 一 紙 原本 一通

(金子借用人内や村平蔵外二名より小坂村庄兵衛宛、御上納金ニ御用立被下二付)

89 金子借用申證文之事 安政四・ 封 一 紙 原本 一通

(森山村借用人善治郎外一名より小坂村庄蔵宛、御年貢

金ニ差支)

90 萱手金借用申證文之事 安政四・ 封 一 紙 原本 一通

(小坂村萱手金借用人傳八外一名より當村庄兵衛宛、御上納金ニ差支春萱返濟之積を以借用)

91 萱手金借用申證文之事 安政四・ 封 一 紙 原本 一通

(小坂村かや手金借用人弥五郎外一名より當村庄兵衛宛、御上納金差支春萱返濟之積を以借用)

92 金子借用申證文之事 安政五・七 封 一 紙 原本 一通

(借用人亀吉外一名より小坂村庄兵衛宛、御上納金ニ行當)

93 田讓渡金子預り申證文之事 安政五・ 封 一 紙 原本 一通

(小坂村田地讓渡人民之助外二名より當村庄兵衛宛、御上納金ニ行當三ヶ年季讓渡)

94 金子借用申證文之事 安政五・ 封 一 紙 原本 一通

(金子借用人久五郎外一名より庄兵衛宛、御上納金ニ差支田地書入仕借用)

95 (質地并散田證文) 安政五・ 封 一 紙 原本 一通

(小坂村質地金子預并丸免散田人勘六等より當村庄兵衛宛、御上納其外身上相續向差支畑家屋敷三ヶ年季質地二入金子預り之上質地之畑家屋敷三ヶ年季丸免散田仕)

96 金子借用申證文之事  
(泉田村借用人庄兵衛外一名  
より小坂村庄兵衛宛、御上  
納金ニ行當棄畑書入仕借用)

安政六・三 封一紙 原本一通 一枚

97 金子借用申證文之事  
(泉田村金子預り人市蔵外一  
名より當村庄兵衛宛、御上  
納米永金差支麦畑書入仕借  
用)

安政六・極 封一紙 原本一通 一枚

98 金子借用申證文之事  
(泉田村借用人庄兵衛外一名  
より小坂村庄兵衛宛、御上  
納金ニ行當)

安政七・二 封一紙 原本一通 一枚

99 田地質地ニ入金子預り申證文之事  
(小坂村金子預り人彦太郎外  
四名より當村庄兵衛宛、御  
上納米永并身上相續向差支  
三ヶ年式穂質地ニ入金子借  
用)

万延元・ 一紙 原本一通 一

100 夫歩役相勤申證文之事  
(小坂村夫役勤入市三郎外一  
名より村ノ庄兵衛宛、御上  
納金ニ行當貴殿之夫役相勤  
を以金子預り)

万延元・ 一紙 原本一通 一二

101 金子借用申證文之事  
(小坂村金子借用人栄助外二  
名より當村庄兵衛宛、御上  
納金ニ差支地所引當ニ而借  
用)

万延元・ 封一紙 原本一通 一二

102 山立木不殘讓渡し申證文之事  
(小坂村地所讓渡し人峯吉外  
二名より當村優次宛、御上  
納米永金ニ差支立木讓渡し  
金子預り)

万延二・六 封一紙 原本一通 一枚

103 金子借用申證文之事  
(金子借用人泉田源蔵外一名  
より小坂村庄兵衛宛、御上  
納金ニ行當)

万延二・七 封一紙 原本一通 一枚

104 金子借用申證文之事  
(鳥取村他借人百姓代忠吉外  
四名より小坂村庄兵衛宛、  
小前難洪御上納ニ差支)

文久元・七 封一紙 原本一通 一枚

105 金子借用申證文之事  
(金子借用人泉田幸助外一名  
より小坂村庄兵衛宛、御上  
納金ニ行當)

文久元・七 封一紙 原本一通 一〇

106 泪金預り申證文之事  
(小坂村泪金請取人勘六外五  
名より當村庄兵衛宛、御上  
納金差滞質入渡候畑地家屋  
敷之儀流地ニ仕ニ付泪金被  
下)

文久元・八 封一紙 原本一通 一

107 畑地質地ニ入金子借用申證文之事  
(徳江村畑質地人弥市外三名  
より小坂村庄兵衛宛、御上  
納金ニ差支、徳江村名主善  
重郎奥印)

文久元・ 封一紙 寫一通 一〇

<p>108 畑地質地二入金子預申證文之事 (小坂村畑質地二入金子預人 代右衛門外三名より當村祐 次宛、御上納米永二差支、 名主庄兵衛與印)</p> <p>文久二・ 閏八</p> <p>一 紙 原本 一通</p>	<p>109 差出申添書證文之事 (塚野目村添書差出人榮吉外 二名より小坂村庄兵衛宛、 御上納未進有之質地相渡米 金借用、塚野目村名主与兵 衛與印)</p> <p>文久三・九</p> <p>一 紙 原本 一通</p>	<p>110 金子借用申證文之事 (小原借用人鶴吉外一名より 小坂町庄兵衛宛、御上納金 行當)</p> <p>文久三・ 一二</p> <p>一 紙 原本 一通</p>	<p>111 金子借用申證文之事 (金子借用人小坂村前田新三 郎外一名より當村庄兵衛宛 要用之義二差支御上納金二 御用立被下)</p> <p>元治元・ 一一</p> <p>一 封 紙 原本 一通</p>	<p>112 金子借用證文之事 (内谷村金子借用人忠太郎外 二名より小坂村庄兵衛宛、 御上納金差滞田地引當を以 借用)</p> <p>元治二・三</p> <p>一 封 紙 原本 一通</p>	<p>113 金子借用申證文之事 (小坂村前田金子借用人新三 郎外二名より當村庄兵衛宛 御年貢御上納金二差支田畑 引當を以借用、同村組頭代</p> <p>慶応元・ 一一</p> <p>一 封 紙 原本 一通</p>	
<p>114 市三郎與書 金子借用申證文之事 (仙臺領小原村借用人三五郎 外一名より小坂村庄兵衛宛、 御上納金差滞)</p> <p>元治二・極</p> <p>一 紙 原本 一通</p>	<p>115 金子借用申證文之事 (鳥取村借用人源之介外一名 より小坂名主庄兵衛宛、御 年貢御上納金二差支)</p> <p>慶応元・ 一二</p> <p>一 封 紙 原本 一通</p>	<p>116 金子借用申證文之支 (内谷村金子借用人忠多郎外 一名より小坂村庄兵衛宛、 御上納金二差支乘畑質地二 仕借用)</p> <p>慶応二・ 一二</p> <p>一 封 紙 原本 一通</p>	<p>117 金子借用申證文之事 (成田村借用人岩藏外一名よ り小坂村高原庄兵衛宛、御 上納金差支)</p> <p>慶応二・極</p> <p>一 封 紙 原本 一通</p>	<p>118 金子借用申證文之事 (松原村借用人今藤吉外一名よ り小坂村庄兵衛宛、御上納 相續向難二付)</p> <p>慶応三・七</p> <p>一 封 紙 原本 一通</p>	<p>119 金子借用申證文之事 (松原村借用人今藤吉外一名よ り小坂村庄兵衛宛、御上納 二差支)</p> <p>慶応三・七</p> <p>一 封 紙 原本 一通</p>	<p>120 金子借用申證文之事 (松原村金子借用人等より小</p> <p>慶応三・七</p> <p>一 封 紙 原本 一通</p>

坂村高原庄兵衛宛、御上納  
相續向難洪仕)

121

田地質物ニ相渡證文之事

(小坂村質地差入人清四郎外  
三名より當村高原庄兵衛宛  
御上納金并相續向ニ差支田  
地三ヶ年式穂質物ニ相渡金  
子請取、同村組頭峯吉與印)

慶応三・  
一〇  
封一  
紙紙  
原本  
原本  
一通  
一枚

122

金子借用申證文之事

(小坂村金子借用人榮之助外  
一名より當村高原庄兵衛宛、  
御上納金ニ差支)

慶応三・  
一二  
封一  
紙紙  
原本  
原本  
一通  
一枚

123

金子借用申證文之事

(内谷村金子借用人忠太郎外  
一名より小坂村庄兵衛宛、  
御上納金ニ差支麦畑質地差  
出を以借用)

慶応三・  
一二  
封一  
紙紙  
原本  
原本  
一通  
一枚

124

田地質地相渡申證文之事

(小坂村田地質地人嘉平次外  
一名より當村高原庄兵衛宛、  
御年貢米永相續向金ニ差支  
田地質地五ヶ年季相渡金子  
借用、小坂村与頭三郎右衛  
門與印)

慶応三・  
一二  
封一  
紙紙  
原本  
原本  
一通  
一枚

125

緋糸前代金借用申證文之事

(金借用人直吉外五人より伊  
達小坂正兵衛宛、御上納金  
差詰)

文治元・極  
一  
紙  
原本  
一通

126

米代金借用申記之事

(金子借用人内谷平蔵外二名  
より當所庄兵衛宛、御上納  
金ニ御用立被下)

[江戸後期]  
辰・七  
封一  
紙紙  
原本  
原本  
一通  
一枚

127

質地相渡し證文之事

(御年貢御上納金行當田質地  
二三ヶ年相渡)

[江戸期]  
一  
紙  
下書  
一通

諸負担

128

寄夫役相勤申證文之事

(小坂村寄夫役相勤人又吉外  
一名より當村ノ庄兵衛宛、  
貴殿寄夫壹ヶ年分相勤を以  
役金請取)

嘉永六・  
一二  
封一  
紙紙  
原本  
原本  
一通  
一枚

〔繩菰取立〕

129

〔菰受取〕覚

(棗折勤左衛門より小坂村御  
役元宛、初納分・三納分)

[江戸期]  
卯・正・  
一一  
一  
紙  
原本  
一通

〔御用金〕

130

〔海岸御備向御用途之内江上金  
請取〕覚

(荒井清兵衛役所大坪本左衛  
門外一名より、小坂村正兵  
衛納)

[安政三]  
辰・一一・  
一〇  
一  
紙  
原本  
一通

131

御進發ニ付上納金請取

(黒田節兵衛役所相澤傳五郎)

[慶応三]  
卯・一二・  
一  
紙  
原本  
一通

<p>132 御進發ニ付上納金請取        (黒田節兵衛役所相澤傳五郎        外一名より、小坂村納人高        原庄兵衛寅年分)</p> <p>〔慶応三〕        卯・一二・        一〇</p> <p>一 紙 原本 一通</p>	<p>133 御進發ニ付上納金請取        (黒田節兵衛役所相澤傳五郎        外一名より、小坂村納人高        原庄兵衛寅年分)</p> <p>〔慶応三〕        卯・一二・        一〇</p> <p>一 紙 原本 一通</p>	<p>134 〔書付〕        (乗折御役所より小坂村役人        宛、御進發ニ付上納金之儀        不納等閑候間明日罷出可相        届)</p> <p>〔慶応三〕        卯・一二・        二八</p> <p>一 紙 原本 一通</p>	<p>135 御進發ニ付上納金請取        (黒田節兵衛役所相澤傳五郎        外二名より、小坂村四郎次        外老人納)</p> <p>〔慶応三〕        卯・一二・        二九</p> <p>一 紙 原本 一通</p>	<p>136 御進發ニ付上納金請取        (黒田節兵衛役所相澤傳五郎        外二名より、小坂村富塚丈        助納)</p> <p>〔慶応三〕        卯・一二・        二九</p> <p>一 紙 原本 一通</p>	<p>137 御進發ニ付上納金受取        (黒田節兵衛役所相澤傳五郎        外二名より、小坂村専蔵外        式拾耆人納)</p> <p>〔慶応三〕        卯・一二・        二九</p> <p>一 紙 原本 一通</p>	
<p>138 御進發ニ付上納金請取        (黒田節兵衛役所相澤傳五郎        外二名より、小坂村高原庄        兵衛納)</p> <p>〔慶応三〕        卯・一二・        二九</p> <p>一 紙 原本 一通</p>	<p>139 御進發ニ付上納金請取        (黒田節兵衛役所相澤傳五郎        外二名より、小坂村傳四郎        納)</p> <p>〔慶応三〕        卯・一二・        二九</p> <p>一 紙 原本 一通</p>	<p>140 乍恐以書付奉願上候        (小坂村名主高原庄兵衛より        乗折御役所宛、差出金御請        取書不見當見付次第相納候        間差出金御下被下度)</p> <p>慶応三・        一二</p> <p>一 紙 下書 一通</p>	<p>141 乍恐以書付奉願上候        (差出金之御請書見當り次第        相納可申候間金子御下ケ被        成下候様)</p> <p>〔慶応三〕        一二</p> <p>一 紙 下書 一通</p>	<p>142 冥加金上納        (小坂村より、納人金高書上)</p> <p>〔幕末期〕        酉・一一</p> <p>一 封 紙 原本 一通</p>	<p>143 〔小坂村冥加金納人金高書上〕        (庄兵衛金四百兩等メ八百四        拾六兩余)</p> <p>〔幕末期〕</p> <p>一 紙 下書 一通</p>	<p>144 大宮御所御造立国役金請取        (黒田節兵衛役所進野禮太郎        外二名より、小坂村納人三        郎右衛門分)</p> <p>〔慶応三〕        卯・一一・        二九</p> <p>一 紙 原本 一通</p>

村と町

〔村入用〕

- 145 〔米金書上〕覚  
〔御年貢・役元拝借・村金貸  
附等〕  
〔江戸期〕 一 紙 原本 三通
- 146 當未村惣作徳米代割返帳  
〔小坂村小前惣代彦太郎外九  
名、綴じ切れ、綴じ外れ〕  
安政六・ 中判型 原本 一冊  
一二 横 帳
- 147 當申村惣作徳米代錢割返帳  
〔小坂村惣代立合七郎兵衛外  
九名、綴じ切れ、綴じ外れ〕  
万延元・ 中判型 原本 一冊  
一二 横 帳
- 148 當酉村惣作徳米代錢割返帳  
〔小坂村小前惣代四郎次外九  
名より名主代庄兵衛宛、綴  
じ切れ、綴じ外れ〕  
文久元・ 中判型 原本 一冊  
一二・二五 横 帳
- 149 當戌村惣作徳米代錢割返帳  
〔小坂村小前惣代兵右衛門外  
九名より名主代庄兵衛宛、  
綴じ切れ、綴じ外れ〕  
文久二・ 中判型 原本 一冊  
一二・二五 横 帳
- 150 當亥村惣作徳米代錢割返帳  
〔小坂村小前惣代兵右衛門よ  
り名主代庄兵衛宛、綴じ切  
れ、綴じ外れ〕  
文久三・ 中判型 原本 一冊  
一二・一五 横 帳

- 151 當子村惣作徳米代錢〔返帳〕  
〔小坂村名主代庄兵衛、綴じ  
切れ、綴じ外れ〕  
元治元・ 中判型 原本 一冊  
一二 横 帳

- 152 當丑村惣作田徳米代金割返渡帳  
〔小坂村名主代庄兵衛、綴じ  
切れ、綴じ外れ〕  
慶応元・ 中判型 原本 一冊  
一二 横 帳

- 153 當寅惣作米徳代錢割返帳  
〔小坂村名主代庄兵衛、綴じ  
切れ、綴じ外れ〕  
慶応二・ 中判型 原本 一冊  
一二 横 帳

- 154 當卯村惣作田徳米代割返帳  
〔小坂村名主代高原庄兵衛、  
綴じ切れ、綴じ外れ〕  
慶応三・ 中判型 原本 一冊  
一二・二五 横 帳

- 155 〔米金勘定〕覚  
〔小坂高原庄兵衛より同村清  
四郎宛、御年貢米・村金貸  
附・役元勘定御年貢金引當  
等〕  
〔江戸期〕 一 紙 下書 一通  
〔身分〕

- 156 乍恐以書付奉申上候  
〔小坂村願人清四郎外五名よ  
り小坂村御役元宛、稼方難  
相成家屋敷田畑共金主方へ  
差向二付百姓潰方願〕  
慶応三・九 一 紙 原本 一通

〔奉公人〕

157 奉公相勤申請状之夏  
(鳥取村久松伴外一名より庄兵衛宛、要用金ニ指詰り伴  
壺ヶ年奉公を以金子借用)

元治二・二  
・二〇

158 〔給金差引勘定〕覚  
(小坂高原より金七宛)

〔江戸期〕  
卯・二 一 紙 原本 一通

159 〔給金差引勘定〕覚  
(小坂高原よりおのへ宛)

〔江戸期〕  
卯・七 一 紙 原本 一通

160 〔給金差引勘定〕覚  
(小坂宿高原より最上ノ金七宛)

〔江戸期〕  
卯・七 一 紙 原本 一通

161 〔惣高取調差引勘定金貸渡〕覚  
(小坂高原より最上金七外一名宛)

〔江戸期〕  
卯・七 一 紙 原本 一通

〔村方出入〕

162 為取替申一札之事  
(小坂村屋敷主源左衛門外四名より正兵衛宛、屋敷境争論之儀御立會ヲ以境目御仕  
訳被下ニ付、兼帯名主北半田村傳之介代善右衛門與印)

天保一五・  
一二 一 紙 原本 一通

163 乍恐以書付奉願上候  
(願人等より稟折御役所宛、小作金滞出入之儀相済候様御利害被下置度)

〔嘉永二・  
一一〕 一 紙 下書 一通

164 乍恐以書付奉願上候  
(小坂村御訴訟人庄兵衛外五名より稟折御役所宛、小作立付御年貢滞出入ニ付御利解被仰聞被下度)

嘉永二・  
一二 一 紙 原本 一通

165 乍恐以書付奉願上候  
(小坂村御訴訟人庄兵衛外五名より御役所宛、小作金滞出入之儀相済候様御利害被下置度)

嘉永二・  
一二 一 紙 控 一通

166 乍恐以書付奉願上候  
(小坂村御訴訟人庄兵衛外五名より稟折御役所宛、小作金滞出入之儀相済候様御利害被下置度)

嘉永二・  
一二 一 紙 控 一通

167 乍恐以書付奉願上候  
(小坂村願人庄兵衛外三名より稟折御役所宛、竹の子伐取やぶ相荒し候一件不埒之所行無之様御吟味願)

嘉永三・六  
一 紙 原本 一通

168 乍恐以書付奉願上候  
(小坂村願人庄兵衛外三名より稟折御役所宛、筭伐取やぶ相荒し候一件不埒之所行無之様御吟味願)

嘉永三・六  
一 紙 控 一通

169 乍恐以書付奉願上候  
(小坂村小前御訴訟人庄兵衛外四名より稟折御役所宛、預り候縮糸質物出入之儀質物請方仕候様御利害被仰付)

嘉永七・四  
一 紙 控 一通

被下度)

差上申済口證文之事

(小坂村差出人人民之助外六名より小坂村御役元宛、内切境論事之儀組頭御取扱ヲ以懇談取極)

慶応三・二 封一 紙 原本 一通

差出申一札之事

(内谷村一札差出人未次郎外九名より鳥取村御役元宛、其御村分不相弁通路之障御差當ニ相成候儀以來無之様可仕)

慶応四・四 一 紙 原本 一通

(村事件)

乍恐以書付奉御届ヶ上候

(小坂村百姓庄吉外二名より乗折御役所宛、不義仕候女房親元江差戻候中見失候ニ付)

安政三・三 一 紙 写 一通

詫書一札之事

(小坂一札差出人永吉外三名より當村正兵衛宛、若氣至ニ而我侭之所行仕候上貴殿御預り中欠落之儀託入)

安政五・二 封一 紙 原本 一通

(借用証書類)

金子借用證文之事

(二野袋村金子借用人源右衛門外四名より乗折久保衆次郎宛、家屋敷引宛を以借用)

文政九・二 封一 紙 原本 一通

金子借用證文之事

(借用人乗折茂助より小坂庄兵衛宛、要用之義ニ付)

文政二・一 封一 紙 原本 一通

金子借用申證文之事

(二ノ袋村借用人源右衛門外一名より小坂村庄兵衛宛)

文政二・二 封一 紙 原本 一通

差出シ申一札之事

(前田兵右衛門外一名より小坂村庄兵衛宛、峰吉借用金御才足ニ付御勘定御延引被下度)

天保七・一 一 紙 原本 一通

馬代金借用申證文之事

(小坂町金子借用人善五郎外一名より當町庄兵衛宛、馬代金ニ行詰り)

天保一〇・一 一 紙 原本 一通

おほへ也

(金子借用人喜兵衛外二名より泉田大屋敷万七宛、金子借用)

天保一・一 一 紙 原本 一通

金子借用申證文之事

(下保原村古武田金子借用人傳右衛門より小坂村庄兵衛外一名宛、蚕種まゆ仕入金ニ差支)

弘化二・五 一 紙 原本 一通

借用申金子證文之事

(最上半郷村借用主油屋忠五郎より伊達小坂高原庄藏宛、漆木実仕入金借用)

弘化三・九 封一 紙 原本 一通

188	〔當丑米代金借用〕覺 (徳江村借用人半次郎外一名より小坂庄蔵宛)	嘉永六・九一	紙	原本	一通
187	金子借用申證文之事 (上戸澤町借主国松外一名より小坂宿庄兵衛宛、相續金二行當)	嘉永二・一〇	一紙	原本	一通
186	借用金證文之事 (泉村借用人源助外一名より小坂村庄蔵宛、要用之儀有之)	嘉永二・閏四・二〇	一紙	原本	一通
185	添書一札之事 (下保原村古武田金子借用人傳右衛門外二名より小坂村高原庄兵衛宛、御借用金之儀棄賣おくれ調金致兼年延二付)	弘化四・七一	一紙	原本	一通
184	金子借用申證文之支 (下戸沢借用人忠七外一名より高原庄兵衛宛、木羽仕入金并牛買金二行當)	弘化四・四三	一紙	原本	一通
183	金子借用申證文之事 (福島油屋内借用人源助外一名より小坂庄蔵宛、種紙仕入金二差支)	弘化四・三二八	一紙	原本	一枚
182	金子借用申證文之事 (上戸澤借主門之助外一名より小坂村庄兵衛宛、娘取金行當)	弘化三・一二・七	一紙	原本	一通
189	錢代金拝借證文之事 (小坂村拝借人庄兵衛外一名より北半田村早田傳之助宛半田御銀山御稼方御入用錢代金前拝借)	安政三・四	一紙	原本	一枚
190	金子借用申證文之事 (上戸澤借用人国忝外一名より小坂村庄兵衛宛、要用金二行當)	安政三・一二	一紙	原本	一通
191	金子借用證文之事 (葉折借用人文達外二名より小坂庄兵衛宛、要用之義二付)	安政四・九	一紙	原本	一枚
192	金子借用申證文之事 (小坂村借用人良介外一名より當村庄蔵宛、殘金拾ヶ年賦二聞濟被下)	安政五・六一	一紙	原本	一通
193	初借用證文之事 (小坂村初借用人勘六外九名より當村庄兵衛外一名宛、極難渋二付夫喰差支)	安政五・一二	一紙	原本	一枚
194	差出又手形之事 (塚ノ目村立會人圓之助より小坂村金主庄兵衛宛、新右衛門借金納證文請取二付弟兵兵衛を以為納可申)	安政五	一紙	下書	一通
195	覺 (上戸澤金子借用人金剛院外一名より小坂村松蔵寺御納)	安政六・二	一紙	原本	一通

<p>196 所宛、大般若経六百卷質物 二預金子借用） 糶借用申證文之事 （小坂村糶借用人庄太郎外一 名より當村庄兵衛宛、御藏 糶返済二差支）</p> <p>万延元・ 一〇</p> <p>封一 紙 原本 紙 原本 一通 一枚</p>	<p>197 棗賣渡し金子預り證文事 （泉田村金子借用人福藏外一 名より小坂村庄兵衛宛、要 用之儀二付）</p> <p>万延二・正</p> <p>封一 紙 原本 紙 原本 一通 一枚</p>	<p>198 金子借用申證文之事 （小坂村金借用人庄兵衛外一 名より北半田村早田傳之助 宛、要用之義二付金貳百兩 借用）</p> <p>文久元・六</p> <p>一 紙 原本 一通</p>	<p>199 金子請取手形之事 （小坂村庄兵衛より藤田村佐 久間や善作宛、御用立金之 内請取）</p> <p>文久元・九 ・二九</p> <p>封一 紙 原本 紙 原本 一通 一枚</p>	<p>200 年賦金證文之事 （東大枝村借用人恵作外二名 より小坂村庄兵衛宛、酒造 元手金借用殘金四ヶ年賦済 崩被成下）</p> <p>文久二・七</p> <p>封一 紙 原本 紙 原本 一通 一枚</p>	<p>201 金子借用證文之事 （小坂村金子借用人庄兵衛外 一名より同村富塚丈助宛、 要用之儀二付）</p> <p>文久二・七</p> <p>一 紙 原本 一通</p>	
<p>202 金子借用申證文之事 （小坂村金子借用人清作外二 名より當村庄兵衛宛、要用 金二差支）</p> <p>文久二・ 閏八</p> <p>封一 紙 原本 紙 原本 一通 一枚</p>	<p>203 金子借用申證文之事 （小坂村借用人庄兵衛外一名 より山崎村新右衛門宛、要 用之義二付）</p> <p>文久三・六</p> <p>一 紙 原本 一通</p>	<p>204 金子借用申證文之事 （鳥取村金子借用人長次郎外 一名より小坂村庄兵衛宛、 要用金二行當）</p> <p>文久三・七</p> <p>封一 紙 原本 紙 原本 一通 一枚</p>	<p>205 金子借用證文事 （借主上小原村熊吉外一名よ り小坂町庄兵衛宛、蚕の糸 以御返済可仕）</p> <p>文久三・ 一〇</p> <p>一 紙 原本 一通</p>	<p>206 金子借用申證文事 （渡瀬町借用人丸屋伊七外二 名より伊達郡小坂町高原庄 兵衛宛、伴為糸買金借用仕 殘金之儀）</p> <p>文久三・ 一二</p> <p>封一 紙 原本 紙 原本 一通 一枚</p>	<p>207 金子借用證文事 （上小原村借主留吉外一名よ り小坂町庄兵衛宛、夏虫糸 代金借用）</p> <p>元治元・七</p> <p>一 紙 原本 一通</p>	<p>208 金子借用申證文之事 （小坂村金借用人代右衛門外 一名より當村庄兵衛宛、要 用金行當）</p> <p>元治元・七</p> <p>封一 紙 原本 紙 原本 一通 一枚</p>

209	〔封紙〕 (上ノ山堺屋金六より伊達小坂二而高原庄兵衛宛、手形相添安用書)	〔元治二・正・三〕 封紙 原本 一枚
①〔書状〕	(堺屋金六より高原庄兵衛并御家中宛、糸代殘金之儀御禮并手形御改之上元利共御渡被下候様等)	〔元治二〕 正・一三 封紙 原本 一通
②金子預り申一札之事	(伊達小坂村庄兵衛より最上ノ山堺屋金六宛、金百兩預り手形、山形嶋屋太助裏印)	元治元・一二 一紙 原本 一通
210	年賦金借用申證文之事 (刈田郡齋川村借主弥吉外二名より伊達郡小坂町庄藏宛、難洪二付三ヶ年賦借用)	元治二・四 封紙 原本 一通
211	金子借用申證文之事 (小坂村金子借用人辰蔵外一名より村ノ庄兵衛宛、無扨入用二付)	元治二・九 一紙 原本 一通
212	〔金子拝借〕覺 (柴折連兵衛より庄兵衛宛、要用之儀二付)	〔慶応二〕 寅・四・二〇 一紙 原本 一通
213	前金借用申證文之事 (渡瀬町原みよより小坂庄兵衛宛、わらた前金拝借)	慶応二・七一 一紙 原本 一通
214	〔米借用〕覺 (借用人中澤岩吉外一名より小坂村庄兵衛宛、無扨差支)	慶応二・一〇 一紙 原本 一通
215	奉拝借金子之事 (柴折拝借人橋本連兵衛より小坂村高原庄兵衛宛、要用之儀二付)	慶応二・一二 一紙 原本 一通
216	金子借用申證文之事 (柴折村北町借用人場蔵外一名より小坂村高原庄兵衛宛、米仕入金二差支)	慶応三・正・四 一紙 原本 一通
217	金子請取手形之事 (小坂村善右衛門より小坂高原庄兵衛宛、普請入用金二差支御用立金之内受取)	〔慶応三〕 卯・一一・一五 一紙 原本 一通
218	金子借用申證文之事 (泉田村借用人初太郎外二名より小坂村庄兵衛宛、無扨事二付散田米不納分借用)	慶応四・正 封紙 原本 一通
219	金子借用申一札之事 (柴折宿借用人鉄五郎外二名より高原庄兵衛宛、要用之儀二付)	慶応四・七 封紙 原本 一通
220	〔金子請取〕覺 (山サき新右衛門より小坂村庄兵衛宛)	〔幕末期〕 子・一二・二八 一紙 原本 一通
221	〔書状〕 (上ノ山中沢岩吉より小坂村)	〔幕末期〕 一〇・晦 一紙 原本 一通

<p>222 庄兵衛宛、毎度御地走様御 礼并米差支候間拝借仕度） 入置申一札之支 （菅沼栄蔵より高原庄兵衛宛、 要用二付金子借用） 〔江戸期〕 一 紙 原本 一通 寅・七</p>	<p>223 〔書状〕 （藤田村善作外一名より小坂 駅御名主高原庄兵衛宛、御 願申上置金子之儀差支困入 候間出金御用達被成下度） （地主と小作） 〔江戸期〕 一 紙 原本 一通 一・二・二〇</p>	<p>224 田地讓渡申證文之支 （北半田村讓地人林之丞外三 名より藤田村直六郎宛、山 崎村田地之儀不勝手二付代 金請取讓渡、山崎村名主徳 治郎外一名奥印） 〔添證書〕 （直六郎外一名よりおます宛 讓受候山崎村田地之儀其方 江讓置）</p>	<p>225 丸目小作請込申證文之事 （伊達崎村小作人庄右衛門外 一名より小坂村地主庄兵衛 宛、畑地小作、伊達崎村名 主彦左衛門奥印）</p>	<p>226 田質物二相渡し申證文之事 （鳥取村小前惣代田地質入人</p>	<p>227 嘉永六・七一 紙 原本 一通</p>	<p>228 長治郎外三名より小坂村庄 兵衛宛、御百姓相續行届兼 二付介抱筋相企五ヶ年季質 入金子請取） 家屋鋪讓渡しニ付洎金貫申證文 之事 （小坂村金子預り人勘次郎外 四名より當村庄兵衛宛、名 主善右衛門奥印） 嘉永六・ 一 紙 原本 一通 一一</p>	<p>229 小作散田申證文之事 （藤田村小作人政治郎外三名 より小坂村庄兵衛宛、塚野 目村田地壹作散田二受取） 嘉永七・正 一 紙 原本 一通 封 一 紙 原本 一通</p>	<p>230 質地相渡申證文之事 （徳江村質代人代吉外二名よ り小坂村金主庄兵衛宛、田 畑三ヶ年季質物ニ相渡金子 受取、徳江村名主駒蔵奥印） 嘉永七・三 一 紙 原本 一通 封 一 紙 原本 一通</p>	<p>231 散田證文之事 （小作人前田新三郎外二名よ り小坂村庄兵衛宛、田地壹 作小作散田仕） 嘉永八・正 一 紙 原本 一通</p>	<p>232 田地散田申證文之事 （鳥取村散田人清太郎外六名 より小坂村庄兵衛宛、田地 一作散田仕） 安政二・二 一 紙 原本 一通</p>	<p>233 散田證文之事 （小作人前田卯吉外二名より 小坂村庄兵衛宛、田地壹作</p>	<p>安政二・ 一 紙 原本 一通 一一 封 一 紙 原本 一通</p>
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------	---------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------	------------------------------------------

小作散田仕

234 田地さん田仕證文之事  
(小坂村田地作人勇三郎外一名より村ノ庄蔵宛、三ヶ年季)

散田證文之事  
(小作散田人泉田村初太郎外三名より小坂村庄蔵宛、田地老作小作散田仕)

235 安政三・三一 紙 原本 一通

安政五・一〇 封 紙 原本 一通

236 安政五 封 紙 原本 一通

差入申一札之事  
(伊達崎村源四郎外一名より代吉宛、元金返済を以入高之畑返地之儀壹ヶ年分勘弁并利足勘弁致)

237 安政六・二 一 紙 原本 一通

泪金貫請申一札之事  
(小坂村泪金貫請人清兵衛外一名より當村庄兵衛宛、極難渋二而泪金貫請二付流地之田地御勝手ニ御所持可被成、組頭峯吉奥印)

238 安政六・四 一 封 紙 原本 一通

田地小作證文之事  
(小坂村田地小作人彦太郎外四名より當村庄兵衛宛、忒之間丸免小作)

239 万延元・一 一 紙 原本 一通

泪金貫申證文之事

240 (當村貫人彦太郎外二名より當村庄兵衛宛、田地質地相入を以泪金貫請)

泪金貫請受申證文之事

241 (小坂村貫人代右衛門外一名より當村庄兵衛宛、難重二付畑地永久讓渡ニ而金子貫請)

差出申書付之事

242 (組頭峯吉外一名より小坂駅庄兵衛宛、質地差入金子借用之儀過金相成差支ニ付)

田地質地ニ相渡し申證文之事

243 (内谷村質地相渡し人栄次郎外一名より小坂峠新道備金世話方小坂村名主庄兵衛并右懸り惣連銘衆中宛、要用金差支田地五ヶ年季相渡を以小坂峠新道修覆方備金之内金子受取、内谷村組頭兵七外一名奥印)

田地丸免ニ散仕證文之事

244 (内谷村田地丸免散田小作人栄次郎外一名より小坂峠新道備金世話方小坂村名主庄兵衛并惣連銘衆中宛、當丑方已迄丸免散田仕、内谷村組頭兵七外一名奥印)

慶応元・五一 紙 原本 一通

<p>245 差入申添證書之事 〔内谷村添書差入人栄次郎外一名より小坂峠新道備金世話方小坂村家主庄兵衛并右懸り惣連銘衆中宛、田地質入仕小坂峠新道修覆方備金之内金子借用二付、内谷村組頭兵七外一名奥印〕</p> <p>慶応元・五一紙 原本一通</p>	<p>246 田地丸免小作證文之事 〔石母田村小作人勘十郎外三名より小坂村高原庄兵衛宛田地三ヶ年丸免小作散田仕〕</p> <p>慶応三・三一紙 原本一通 封紙 原本一枚</p>	<p>247 小作散田仕證文之事 〔泉田村小作人喜藏外一名より小坂村持主高原庄兵衛宛田地小作散田仕、泉田村名主松三郎奥印〕</p> <p>慶応四・二一紙 原本一通</p>	<p>248 〔去未年小作金之内請取〕覚 〔早田傳之助より高原庄兵衛宛〕</p> <p>〔江戸後期〕一紙 原本一通 申・正・二六</p>	<p>249 〔小作金之内請取〕覚 〔早田より高原宛〕</p> <p>〔江戸後期〕一紙 原本一通 申・二・二二</p>	<p>250 屋敷地丸免小作仕申證文之事 〔代右衛門より善右衛門宛、三ヶ年季私方江高入仕小作金可納〕</p> <p>〔江戸期〕一紙 下書一通 未</p>
<p>産業 農業 〔水利〕</p>	<p>251 〔當上堰春夏入用并人足雇代請取〕覚 〔柴折堰守孫次郎より小坂宿御役元宛〕</p> <p>〔慶応元〕一紙 原本一通 丑・一〇・二</p>	<p>252 〔當上堰諸入用金請取〕覚 〔柴折宿堰守孫次郎より小坂宿御役元宛〕</p> <p>〔慶応二〕一紙 原本一通 寅・八・一九</p>	<p>253 〔材木差上〕覚 〔吉野や長吉より高原庄兵衛宛、杉木・松木メ五駄御改奉願上候〕</p> <p>〔江戸期〕一紙 原本一通 卯・八・一〇</p>	<p>254 〔材木代差引勘定〕覚 〔吉野家長吉より庄兵衛宛〕</p> <p>〔江戸期〕一紙 原本一通 卯・一二・二四</p>	<p>255 〔用書〕 〔貝田清吉より小坂村御苗庄兵衛宛、才木遣し候ニ付代金御渡し被下度〕</p> <p>〔江戸期〕一紙 原本一通 八・一八</p>

製造業

〔醸造業〕

256	約定一札事 〔酒造御鑑札借受小坂村庄兵衛外三名より北半田村忠藏宛、金子差出酒造株五ヶ年御借受〕	嘉永五・ 閏二	一紙	原本	一通
257	奉差上請證文之事 〔小坂村酒造人庄兵衛外三名より嶋田帯刀様稜折御役所宛、酒造高三分二造被仰付候ニ付減石造高取調〕	嘉永五・ 一〇	一紙	控	一通
258	乍恐以書付奉願上候 〔醬油造稼方願人伊達郡小坂村百姓庄兵衛外四名より稜折御役所宛、冥加永ヲ以七ヶ年季醬油造稼方被仰付度〕	嘉永六・ 一〇	一紙	原本	一通
259	〔酒焼酎代勘定〕覚 〔小坂庄兵衛より平吉内女房宛〕	〔万延元〕 申・六・ 二二	一紙	原本	一通
260	〔追々酒代残濟方〕覺 〔借用人御上買石太右衛門外一名より小坂村庄兵衛宛〕	文久三・七	一紙	原本	一通
261	〔酒醬油焼酎代勘定〕覚 〔小坂村庄兵衛より水抜勘次郎宛〕	〔幕末期〕	一紙	原本	一通

釵業

〔置米等収納〕

262	〔御銀山為登米受取〕覚 〔早田傳之助より小坂御役元宛、泉田喜藏納〕	〔幕末期〕 丑・六・三	一紙	原本	一通
263	〔銀山為登米受取〕覚 〔北半田村早田傳之助より小坂村御役元宛、小坂村吉兵衛納〕	〔幕末期〕 丑・六・ 二八	一紙	原本	一通
264	〔為登米受取〕覚 〔北半田村早田傳之助より小坂村御役元宛、小坂村太平納〕	〔幕末期〕 丑・六・ 二九	一紙	原本	一通
265	〔為登米受取〕覚 〔北半田村早田傳之助より小坂村御役元宛、小坂村四郎次納〕	〔幕末期〕 丑・六・ 二九	一紙	原本	一通
266	〔為登米受取〕覚 〔北半田村早田傳之助より小坂村御役元宛、小坂村永助納〕	〔幕末期〕 丑・七・二	一紙	原本	一通
267	〔卯銀山為登米受取〕覚 〔北半田村早田傳之助より小坂村御役元宛、小坂村栄吉納〕	〔幕末期〕 丑・一〇・ 一五	一紙	原本	一通

268 〔御米請取〕覚  
〔幕末期〕一紙 原本 一通  
〔水拔検断初太郎より小坂村  
丑・一〇・  
遠吉宛、東大枝村為登米〕  
一五

269 〔御銀山為登米請取〕覚  
〔幕末期〕一紙 原本 一通  
〔北半田村早田傳之助より小  
未・一二・  
坂村御役元宛、納人太惣右  
朔  
衛門〕

商業・金融

〔質屋〕

〔懸屋〕

270 乍恐以書付御届ケ奉申上候  
慶応三・一紙 下書 一通  
〔小坂村質稼人高原庄兵衛外  
一二  
一名より稗折御役所宛、質  
稼御鑑札御書替御下被下度〕

〔懸屋〕

〔懸屋〕

271 乍恐以書付奉願上候  
慶応四・六一紙 原本 一通  
〔小坂村高原庄兵衛より稗折  
御役所宛、懸屋御預金皆納  
難洪仕候間御日延御猶豫願〕

交通

大名幕府役人休泊

〔諸大名〕

〔諸大名〕

272 口上覚  
〔江戸後期〕一紙 原本 一通  
〔秋元但馬守内岡村庄太夫よ  
五  
り、但馬守参府之節御馳走  
ケ間敷義御断之旨〕

宿駅

〔合印鑑〕

273 印鑑  
天保二・三一紙 原本 一通  
〔戸澤大和守内駄賃拂柿崎長  
右衛門〕

〔人馬印鑑〕

274 〔人馬印鑑〕  
〔江戸後期〕一紙 原本 一通  
〔米津伊勢守登り大拂人馬印  
卯・三  
鑑并自分拂人馬印鑑〕

〔人馬印鑑〕

275 繼人馬合印鑑  
〔江戸後期〕一紙 原本 一通  
〔酒井石見守内折田清右衛門〕

276 合鑑  
〔江戸後期〕一紙 原本 一通  
〔岩城伊豫守内小池治兵衛〕

277 合鑑  
〔江戸後期〕一紙 原本 一通  
〔岩城伊豫守内加藤宗三郎〕

278 山形人馬印鑑  
〔江戸後期〕一紙 原本 一通

279 〔御手札〕  
〔江戸後期〕一紙 原本 一通  
〔織田伊勢守道中掛芹澤内蔵〕

280 〔繼立人馬賃錢〕  
〔江戸後期〕一紙 写 一通  
〔人馬繼立賃錢頂戴〕覚  
寅・五・朔  
〔小坂宿問屋より、秋田様方  
頂戴〕

# 六 国見町藤田区有文書（その三）

所在  
所有者  
内容

伊達郡国見町  
国見町藤田区  
近世・近現代期の伊達郡藤田村・藤田町大字藤田区等に関する史料  
群のうち、『歴史資料館収蔵資料目録』第二集・『福島県歴史資料  
館収蔵資料目録』第三集に未収録であった、近世文書一九点・近  
現代文書一〇八点を収録。国領半兵衛の信夫・伊達両郡総検地によ  
る検地帳や、近代の観月台溜池の運用に関する史料が含まれている。

## 近世文書

### 藩と藩政

#### 藩法・布令

〔布達〕

1 〔東山道鎮撫總督布達〕

〔東山道鎮撫總督外一名より、  
發向ニ付當道諸藩主本陣江  
罷出情實具陳効可相立〕

〔慶応四〕  
戊辰・正

一 紙 板本 一通

2 〔東山道鎮撫總督布達〕

〔東山道鎮撫總督執事より東  
山道諸國宿々村々役人中宛  
滋野井殿家来杯唱江無頼賊  
徒之所業致輩有之者捕へ置  
御本陣江可訴出〕

〔慶応四〕  
戊辰・正

一 紙 板本 一通

3 〔東山道鎮撫總督布達〕

〔東山道鎮撫總督執事より東  
山道諸國宿々村々役人宛、  
御發向ニ付歳八十以上之者  
及鰥寡孤獨之民等取調可申

〔慶応四〕  
戊辰・正

一 紙 板本 一通

出

4 農商江布告

〔東山道鎮撫總督外一名より、  
諸國情實ヲ問ヒ塗炭之苦ヲ  
被為救度叡慮ニ候間各安堵  
渡世可致〕

〔慶応四〕  
戊辰・正

一 紙 板本 一通

5 御制札

〔東山道鎮撫總督府執事より、  
仁和寺宮征討將軍被任ニ付  
盡忠之志有之輩御採用可被  
為在〕

〔慶応四〕  
辰・正

一 紙 板本 一通

6 〔封紙〕

〔ちんふし御觸書、墨書「拾  
四番」〕

〔慶応四〕

封紙 原本 一枚

### 藩政

〔拝借〕

7 〔封紙〕

〔御拝借金證文巻通〕

天保一〇・封紙 原本 一枚  
七

村と町

土地

〔検地帳〕

8 伊達郡西根之内藤田村御検地帳

(国領半兵衛内前田平右衛門外一名、綴紐結付け紙繕りに墨書「酉改四十はん」)

延宝二 大判型 原本 一冊

人口

9 〔表水呑裏屋水呑覚〕

年貢

〔取立・収納〕

10 〔封紙〕

(天保十年亥三月中ヨリ十月迄上納御手形入)

〔天保一〇〕 封紙 原本 一枚

11 〔封紙〕

(藤田村去西石代永納手形)

〔江戸期〕 封紙 原本 一枚  
戌・六・二九

村と町

〔村方出入〕

12 〔金子書上〕覚

(拘人善作外一名より小前惣代衆宛、忠右衛門一件二付)

〔幕末〕 一紙 原本 一通  
明治初期

託金外元済口金差出候上調達可申)

〔村災害〕

13 乍恐以書付御届奉申上候

(藤田村百姓辰蔵物置より出火之次第)

〔江戸期〕 封紙 原本 一通  
辰・七・二五

産業

商業・金融

〔商取引〕

14 おぼへ

(きもの・ころも・ふとん・夜着等書上并證文金覚)

〔江戸後期〕 中判型 原本 一冊  
横帳

〔金融〕

15 〔封紙〕

(手形壺通早田氏方并手形壺通京屋方)

〔江戸期〕 封紙 原本 一枚  
子・九・二七

16 〔付箋〕

(丑八月方十二月迄并寅正月方七月迄并寅八月方十二月迄利受取)

〔江戸期〕 付箋 原本 三枚

〔大福帳〕

17 〔大〕福〔帳〕

安政五 大判型 原本 一冊  
横帳

近現代文書

国政・県政

法令

〔県達〕

18 〔建部番人并建部下使用候提灯規則雛形〕  
〔明治六・九・五〕 一紙写 一通

政策・制度

〔備荒貯蓄〕

19 勤勉貯蓄規約書  
〔明治一八〕 中判型写本 一綴

〔業務時間・慣例行事絶禁ノ事・蓄積金保管法等、綴じ外れ〕

兵事

〔献納〕

20 〔徽章贈與状〕  
〔帝國海軍協會理事長從三位勲二等男爵有地品之允佐藤徳次郎より、帝國義勇艦隊建設義金醸出セラルニ付〕  
明治四〇・一 紙 原本 一通

村と町

土地

21 開拓願  
〔伊達郡石母田村願人齋藤長五郎外三名より福島縣伊達郡長吉田扶宛、石母田村字南柱立山林開拓仕度、福嶋縣伊達郡長吉田扶聞届書合綴〕  
明治二二・九・二七 中判型原本 一綴

22 建物墓帳  
〔藤田村、地番・持主名・配置図等〕  
明治一七・一〇 中判型原本 一冊

23 地目交換御届書  
〔伊達郡石母田村地主佐々木太利次、元畑を宅地交換〕  
明治一九 中判型下書 一冊

24 開墾廢止御届  
〔岩代国伊達郡石母田村菊池喜三郎外二名より福島縣知事折田平内宛〕  
明治二〇・三・三〇 中判型原本 一冊

25 開墾廢止圖面  
〔岩代国伊達郡石母田村地主菊地喜三郎外二名より福島縣知事折田平内宛〕  
明治二〇 中判型原本 一冊

26 地所合筆野取圖  
〔岩代国伊達郡石母田村〕  
明治二〇 中判型原本 一冊

27 〔田畑反別高書上〕  
〔明治初期〕 一紙 原本 一通

(地券)

28	地券 (福島縣より、藤田村総持同 村字天王畑一畑)	明治一・一〇	一紙	原本	一通
29	地券 (福島縣より、藤田村総持同 村字南宅地)	明治一・一〇	一紙	原本	一通
30	地券 (福島縣より、藤田村黒田藤 七持分同村字原田田)	明治一・一〇	一紙	原本	一通
31	地券 (福島縣より、藤田村黒田藤 七持分同村字原田田)	明治一・一〇	一紙	原本	一通
32	地券 (福島縣より、公立藤田小學 校持分藤田村字町尻一宅地)	明治一・三〇	一紙	原本	一通
33	地券 (福島縣より、藤田村總持同 村字觀月墓溜池)	明治一・四〇	一紙	原本	一通
34	地券 (福島縣より、藤田村總持同 村字觀月墓溜池)	明治一・四〇	一紙	原本	一通
35	地券 (福島縣より、藤田村總持同 村字觀月墓溜池)	明治一・四〇	一紙	原本	一通

36	地券 (福島縣より、藤田村總持同 村字觀月墓溜池)	明治一・四〇	一紙	原本	一通
37	地券 (福島縣より、鹿島神社持分 藤田村字北村社)	明治一・四〇	一紙	原本	一通
38	地券 (福島縣より、藤田村總持同 村字天王畑二畑)	明治一・五〇	一紙	原本	一通
39	地券 (福島縣より、藤田村一村總 持同村字古鹿島畑)	明治一・八〇	一紙	原本	一通
40	地券 (福島縣より、藤田村一村總 持同村字古鹿島火葬地)	明治一・八〇	一紙	原本	一通
41	地券 (福島縣より、藤田村一村總 持同村字太子堂畑)	明治一・九〇	一紙	原本	一通
42	地券 (福島縣より、藤田村一村總 持同村字原田一原野)	明治一・九〇	一紙	原本	一通
43	地券 (福島縣より、藤田村大千寺 持分同村字堤下墓地)	明治一・九〇	一紙	原本	一通
44	地券 (福島縣より、藤田村大千寺 持分同村字堤下墓地)	明治一・九〇	一紙	原本	一通

45	地券 （福島縣より、藤田村一村總 持同村字天王畑一水路敷）	明治二二・ 二・二五	一紙	原本	一通
46	地券 （福島縣より、藤田村一村總 持同村字天王畑一水路敷）	明治二二・ 二・二五	一紙	原本	一通
47	地券 （福島縣より、藤田村一村總 持同村字天王畑一水路敷）	明治二二・ 二・二五	一紙	原本	一通
48	地券 （福島縣より、藤田村一村總 持山崎村字滝山原水路敷）	明治二二・ 二・二五	一紙	原本	一通
49	地券 （福島縣より、藤田村一村總 持山崎村字滝山原水路敷）	明治二二・ 二・二五	一紙	原本	一通
50	地券 （福島縣より、藤田村一村總 持山崎村字東滝山水路敷）	明治二二・ 二・二五	一紙	原本	一通
51	地券 （福島縣より、藤田村一村總 持山崎村字東滝山水路敷）	明治二二・ 二・二五	一紙	原本	一通
52	〔家内書上〕覚 （六戸忠藏一家年齢書上）  人口	〔明治六〕	一紙	原本	一通
53	租税 （取立・収納） 無年期開墾地稅納之儀願 （伊達郡石母田村地主佐藤深 藏外一名より福島縣知事折 田平内宛、野取繪圖帳合綴）	明治一九	中判型 豎帳	原本	一冊
54	明治八乙亥歲租雜稅收納表 （福島縣參事山吉盛典より岩 代國伊達郡第二區藤田村宛 皆濟證） 〔租稅皆濟証〕	明治九・ 五・二六	一紙	原本	一通
55	明治九年地稅皆濟証 （福島縣令山吉盛典より岩代 國伊達郡藤田村宛）  村と町 〔村繪図・町繪図〕	明治二二・ 一一・五	一紙	原本	一通
56	〔藤田町住宅地圖〕 （戸主名・屋号名・小字名・ 道・村社・銀行・御寺・駐 在所等記載、四七・八×六 二cm） 〔村役場・戸長役場〕	〔昭和初期〕	繪図	原本	一枚
57	〔袋〕 （伊達郡藤田驛、宗門人別帳 已）	〔明治二〕	袋	原本	一枚

・人別増減帳・五人組帳・  
村入用帳・逗留人別帳控在  
中)

58

〔木盃下賜狀〕

(福島縣令從五位勲三等三島  
通庸代理福島縣少書〔記〕  
官正七位村上楯朝より岩代  
國伊達郡藤田村宛、藤田村  
戸長役場新築費差出候段奇  
特二付)

明治一六・一紙 原本 一通  
一一・四

59

〔包紙〕

(明治三午年村方一件書取合  
書類九本束沓把・明治弐巳  
方申迄正高帳在中、伊達郡  
藤田村宗門人別帳・人別増  
減帳・五人組帳・村入用帳  
・逗留人別帳在中袋再利用)

〔明治初期〕 包紙 原本 一枚

〔区運営〕

60

寄附願

(奥山忠左衛門より大字藤田  
區長紺野平助宛、鹿島神社  
薬師神社兩社永續基本金・  
道路新設敷地費・大千寺門  
前改修及石塀建築費等指定  
寄附致シ度)

大正六・一紙 原本 一通  
一〇・三一

61

〔封筒〕

(国分忠八宛、借地証書)

〔大正後期〕 封筒 原本 一枚

①借地證

(藤田町借地人國分忠八外一

〔大正後期〕 中判型 原本 一冊  
豎帳

名より藤田町大字藤田區長  
武田文藏宛、藤田町大字藤  
田區宅地借入二付)

②福島縣伊達郡藤田町大字藤田  
區財産區別

(藤田町大字區長武田文藏、  
地番・地目・面積・利用者  
等記載)

〔大正後期〕 一紙 写 一通

62

〔藤田區運営書類〕

(河川清潔法施行区域図・區  
費配當豫定額・區歳入出予  
算書・水路工事費寄附控帳  
・共同作業場設置打合會提  
出事項等)

〔昭和九〕 中判型 原本 一冊  
一一

63

土地賣渡二付為取替契約書

(伊達郡藤田町大字藤田賣渡  
人武田シヨテより藤田區長  
秦喜平次宛、通行上危険二  
付御買収ノ要求ニヨリ賣渡)

昭和一〇・一紙 原本 一通  
五・五

64

〔領収證綴〕

(藤田區區長奥山長太郎宛、人  
夫料・夜警費・衛生費等)

〔昭和一六〕 中判型 原本 一冊  
一九

65

受領書綴

(藤田區區長奥山長太郎、慰勞  
金・藤田町農會水稻共濟割  
・藤田町農業會費・人夫料  
・吞代金等)

昭和一九・中判型 原本 一冊  
一・一八

66

〔領収證綴〕

(藤田區區長渡辺直三郎宛、石

〔昭和一九〕 一紙 原本 一綴  
二二

<p>67 領収證 切代・衛生費・溜池修繕代 金・栗杭代等</p>	<p>(小西長三郎より藤田區長渡 辺直三郎宛、秋季衛生賄用 米代)</p>	<p>[昭和二〇] 一紙 原本 一通</p>
<p>68 領収證 (渡辺直三郎より藤田區長渡 辺直三郎宛、春ノ衛生ノ米 代金)</p>	<p>昭和二一・一紙 原本 一通 六・二</p>	
<p>69 領収證 (代表我妻要吉より藤田區長 渡辺直三郎宛、費用辨當金)</p>	<p>昭和二一・一紙 原本 一通 六・二</p>	
<p>70 領収證 (中野竹次郎より藤田區長渡 辺直三郎宛、夜警費)</p>	<p>昭和二一・一紙 原本 一通 六・二</p>	
<p>71 領収證 (鷲町中野竹次郎より藤田區 長渡辺直三郎宛、手繩代)</p>	<p>昭和二一・一紙 原本 一通 六・二</p>	
<p>72 領収證 (小西長三郎より藤田區長渡 辺直三郎宛、秋季衛生費用)</p>	<p>昭和二一・一紙 原本 一通 一〇・一五</p>	
<p>73 領収證 (石澤善次郎より藤田區長渡 辺直三郎宛、生さけ代)</p>	<p>昭和二一・一紙 原本 一通 一〇・一五</p>	
<p>74 領収證 (大町南町内会代表小西長三</p>	<p>[昭和期] 一紙 原本 一通</p>	
<p>75 地所賣渡シ證書 郎より藤田區長渡辺直三郎 宛、道路修理用空俵代)</p>	<p>(地主と小作) 藤田村賣渡人後藤三之助外 二名より當村惣代買請人奥 山忠右衛門外一名宛、藤田 村之内畑賣渡)</p>	<p>明治二二・一紙 原本 一通 九・二五</p>
<p>76 土地建物賣渡契約証</p>	<p>(福島縣伊達郡藤田町奥山忠 左衛門より藤田區長紺野平 助宛、伊達郡藤田町大字藤 田宅地建物賣渡)</p>	<p>大正六・一紙 原本 一通 一二・二</p>
<p>77 [畑賣約金内金受取] 證 (伊達郡藤田町奥山忠左衛門 より鹿島神社総代武田喜三 郎宛)</p>	<p>大正二二・一紙 原本 一通 七・七</p>	
<p>78 不動産賣渡證書</p>	<p>(藤田町大字藤田奥山忠左衛 門より伊達郡藤田町鹿島神 社宛、藤田町大字藤田字町 尻二畑賣渡)</p>	<p>大正二二・中判型 原本 一冊 七・一四 豎帳</p>
<p>警察</p>	<p>79 [木盃下賜狀] (福島縣より岩代國伊達郡藤 田村宛、其村外三拾八ヶ村 共有建家棄折分署獻納候段 奇特二付)</p>	<p>明治二二・一紙 原本 一通 一〇・一〇</p>

<p>80 [木盃下賜状]  (福島縣知事從五位勲四等折田平内より福島縣岩代國伊達郡藤田村宛、桑折警察署新築費寄附候段奇特二付)</p> <p>明治一九・一二・一  一紙 原本 一通</p>	<p>81 [木盃下賜状]  (福島縣知事從五位勲四等折田平内より福島縣岩代國伊達郡藤田村宛、伊達警察署新築費寄付奇特二付)</p> <p>明治二〇・一二・七  一紙 原本 一通</p>	<p>82 祝辭  (桑折警察署長警部狩野近造より、藤田巡查駐在所竣工式舉行ニ付日夜盡力セシ諸君功勞ヲ謝)</p> <p>明治四〇・八・一三  一紙 原本 一通</p>	<p>83 傳染病豫防方會議案決定  (阿部佐助外九五名、避病院・焼場位置換并衛生委員増員及檢疫所設置等一村決議)</p> <p>明治一五・八・七  中判型 原本 一冊  豎帳</p>	<p>84 席列拉病關係書類  (傳染病日記・虎列拉患者及況景調合綴、表紙朱書「丙第七號」)</p> <p>明治一五  中判型 原本 一冊  豎帳</p>	<p>85 豫防法會議案  (避病院・焼場位置換并衛生委員増員及檢疫所設置等)</p> <p>[明治一五]  中判型 原本 一綴  豎帳</p>
<p>86 [木盃下賜状]  (福島縣知事從五位勲四等折田平内より福島縣岩代國伊達郡藤田村宛、明治十五年虎列拉病流行之際豫防費寄付候段奇特二付)</p> <p>明治二〇・二・一  一紙 原本 一通</p>	<p>87 官令郡衙学務課達綴  (石母田小学校学務委員取扱所、小学校試験御施行之儀通知・郡内教員會教員撰挙当撰報告・郡内小学校教員講習規則達等)</p> <p>[明治一五・七]  中判型 原本 一冊  豎帳</p>	<p>88 [卒業証]  (福島縣伊達郡石母田小学校より福島縣平民佐藤トク宛、初等科小學第六級卒業)</p> <p>明治一六・五・二九  一紙 原本 一通</p>	<p>89 [修業証]  (藤田小学校より福島縣平民徳次郎次女佐藤トク宛、小學初等科第五級修業)</p> <p>明治一八・四・三〇  一紙 原本 一通</p>	<p>90 [修業証]  (藤田小学校より福島縣平民徳四郎次女佐藤トク宛)</p> <p>明治一八・一一・一四  一紙 原本 一通</p>	<p>91 賞状  (福嶋縣伊達郡役所より伊達郡第二番學區藤田小学校初等科第五級生佐藤トク宛、定期試験優等二付)</p> <p>明治一八  一紙 原本 一通</p>

<p>92 〔森江野村〕講堂落成式係員 （総務・會場係・受付係・献立配給係等担当者名記載）</p> <p>昭和一七・一二・二七</p> <p>一紙 原本 一通</p>	<p>93 謝状 （財團法人福島育兒院長正七位勲五等功五級二宮哲三より武田文藏宛、金圓御惠贈二付）</p> <p>大正六・一〇・二七</p> <p>一紙 原本 一通</p>	<p>94 〔通知〕 （有限責任伊達果実共同販賣購買利用組合組合長角田林兵衛より半澤殷保宛、緊急役員会開會御出席成被下度）</p> <p>〔大正期〕 一二・一五</p> <p>一紙 原本 一通</p>	<p>95 〔共同作業場利用規約準則申進〕 （藤田町長佐々木八千代より藤田区長秦喜平次宛、共同作業場條例許可申請中二付）</p> <p>昭和一〇・一二・二九</p> <p>中判型 原本 一冊 豎帳</p>	<p>96 〔表彰状〕 （福島縣知事從四位勲三等君）</p> <p>昭和一二・一二・一〇</p> <p>一紙 原本 一通</p>	<p>97 〔農地関連書類〕 （不在地主名・開放見込農地氏名面積・法人所有農地調・不在地主農地調・全耕作面積調・果樹畑調査面積表等）</p> <p>〔昭和中期〕 中判型 原本 一綴 豎帳</p>	<p>98 〔夫役〕記 （上下堰組合工事委員より藤田村役場石母田堰せは係宛、上堰半田村地内修繕二付相詰候様）</p> <p>〔水利〕</p> <p>明治三二・一・二</p> <p>一紙 原本 一通</p>	<p>99 〔夫役〕記 （上下堰組合監督委員より石母田村区長宛、上堰方正寺村地内修繕二付相詰候様）</p> <p>明治三二・一・六</p> <p>一紙 原本 一通</p>	<p>100 上堰出勤帳 （大字石母田区長事務所）</p> <p>明治三七・四・二三</p> <p>小判型 原本 一冊 横帳</p>	<p>101 上堰工事夫役使用人名表 （藤田村大字藤田詰所吉田持越西根堰工事員佐藤）</p> <p>昭和一九・四・一八</p> <p>一紙 原本 一通</p>	<p>102 上堰工事夫役使用人名表 （藤田村大字藤田詰所龍吾院西根堰工事員佐藤）</p> <p>昭和一九・四・二一</p> <p>一紙 原本 一通</p>
---------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------

103 上堰工事夫役使用人名表  
(藤田村大字藤田詰所吉田西  
根堰工事員佐藤清次、綴じ  
外れ)  
昭和二〇・一  
一〇・三  
一 紙 原本 一通

104 上堰工事夫役使用人名表  
(藤田村大字藤田詰所龍吾院  
西根堰工事員佐藤清次、綴  
じ外れ)  
昭和二〇・一  
一〇・四  
一 紙 原本 一通

105 溜池借受請願書  
(第一部々長小頭高橋源左衛  
門外三名より大字藤田区长  
秦兼藏宛、宍大之出費等二  
付藤田区共有溜池参個無償  
御貸被下様)  
明治四一・一  
八・二六  
一 紙 原本 一通

106 覺書  
(契約者藤田区长紺野平助外  
一名、觀月台公園地權利  
義務ヲ定ム、藤田区對五十  
澤製糸合資會社區所有溜池  
使用承認ノ覺書添付)  
大正八・一  
一・一  
一 中判型 原本 一冊

107 藤田消防組第一部對藤田青年同  
志會公園經營委任ニ關スル覺書  
(藤田区长武田文蔵外九名、  
五ヶ年間同志會ニ觀月臺公  
園地風致經營並監理及収益  
委任ヲナス事等定ム)  
大正一五・一  
一・一  
一 中判型 原本 一冊

108 藤田消防組第一部對石澤善次郎  
溜池使用ニ關スル契約書  
(藤田区长武田文蔵外九名、  
大溜池上溜池ヲ拾個年石澤  
氏ノ養鯉業ニ使用スル事等  
契約)  
大正一五・一  
一・一  
一 中判型 原本 一冊

109 藤田区對藤田消防組第一部觀月  
臺公園及溜池ニ關スル覺書  
(藤田区长武田文蔵外一二名、  
觀月臺公園地及溜池ノ權利  
ヲ消防組第一部ニ繼續シテ  
委任スルニ付)  
大正一五・一  
一・二  
一 中判型 原本 一冊

110 藤田消防組第一部對阿部繁治池  
水使用ニ關スル覺書  
(藤田区长武田文蔵外七名、  
新溜池貯水ラ一ヶ年阿部氏  
營業用ニ使用スルヲ等承認)  
大正一五・一  
一・二  
一 中判型 原本 一冊

111 藤田消防組第一部對製絲場池水  
使用ニ關スル覺書  
(藤田区长武田文蔵外七名、  
製絲場ニ對シ經營期間内ニ  
防火用支障ナキ程度使用ス  
ルヲ等承認)  
大正一五・一  
一・二  
一 中判型 原本 一冊

112 (封筒)  
(溜池關係書類、藤田消防第  
一部、朱書「甲參拾号」)  
(大正期)  
封筒 原本 一枚

113 祝辭  
(伊達郡藤田町長佐々木八千  
代より、觀月臺溜池改修記  
念碑除幕式舉行ニ付改修工  
祝辭)  
昭和一二・一  
五・一八  
一 紙 原本 一通

<p>事ヲ讚美)            (蚕糸)</p>	<p>114            褒状            (福嶋縣伊達郡長高木秀明より福嶋縣岩代國伊達郡石母田村佐藤徳次郎宛、明治二十年藤田村外十一ヶ村共進會六等褒賞生糸)</p>	<p>115            修得證            (福嶋縣養蠶業組合聯合會會長山田六郎より佐藤正一宛、高等蠶業講習會科目修得)</p>	<p>116            感謝状            (片倉製絲紡績株式會社伊達工場長山本薫より伊達郡藤田村石母田東部養蠶實行組合佐藤正一宛)</p>	<p>117            對談証            (山崎村惣代高橋嘉作外二〇名、山林御改正ニ付藤田山崎石母田森山四ヶ村入會山境界確定)            (畜産)</p>	<p>118            馬牛籍調帳            (石母田村世話係佐々木萬助、産地・毛色・頭数・所有者)</p>	<p>・馬齡・買入元等取調)            商業・金融</p>	<p>119            福嶋江差出し蒲團扣            (付箋墨書「拾八ばん」)            (引札)</p>	<p>120            (引札)            (岩代藤田今古久屋文太郎、荒物小間物煙草陶器類取扱)</p>	<p>121            神社            寄附契約証            (寄附契約者奥山忠左衛門外四名、鹿島医薬両社永續基金寄附受授了)</p>	<p>122            (登録税并代人料記)            (司法代書人高原音三郎より鹿島神社宛)            断簡・付箋等</p>	<p>123            (白紙)</p>	<p>124            (綴紐)            (綴じ切れ)</p>
	<p>明治二〇・九・一〇</p>	<p>昭和一二・七・一五</p>	<p>昭和一五・二・一八</p>	<p>明治一二・一</p>	<p>明治一九・一・二〇</p>		<p>(明治四)未・三・七</p>	<p>(大正二)</p>	<p>明治四四・四・一</p>	<p>(近代期)七・一八</p>		
	<p>一紙 原本 一通</p>	<p>一紙 原本 一通</p>	<p>一紙 原本 一通</p>	<p>中判型 写本 一冊</p>	<p>中判型 原本 一冊</p>		<p>中判型 原本 一冊</p>	<p>一紙 刊本 一通</p>	<p>一紙 原本 一通</p>	<p>一紙 原本 一通</p>		
							<p>横帳</p>					

福島県歴史資料館収蔵資料目録 第55集

県内諸家寄託文書(49)

令和6年3月29日 発行

発行 公益財団法人 福島県文化振興財団  
編集 福島県文化センター歴史資料課

〒960-8116 福島市春日町5-54  
TEL 024-534-9193・FAX 024-534-9195  
URL <https://www.fcp.or.jp/history/>  
E-mail : [history@fcp.or.jp](mailto:history@fcp.or.jp)

印刷所 株式会社クサカ印刷所

〒960-8132 福島市東浜町7-35  
TEL 024-534-7135・FAX 024-531-2604

